

令和元年第2回三笠市議会定例会

令和元年6月17日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

○議事日程

日程第1 議案第40号から議案第42号までについて（大綱質問）

○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副市長	右田敏氏
総務福祉部長兼 危機管理室長事務取扱	金子満氏	総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤井陽一氏
市民生活課長	中川学氏	福祉事務所長	鈴木信之氏
保健福祉課長	赤間克彦氏	企画財政部長	小田弘幸氏
企画調整課長	三好智幸氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	三宅博文氏	農林課長	松本裕樹氏
商工観光課長	後藤議徹氏	建設課長	力弓晃継氏
教育長兼 教育委員会次長事務取扱	高森裕司氏	学校教育課長	音羽英明氏
社会教育課長	坂保徳氏	病院事務局長	三百苺宏之氏
総務管理課長	高田進氏	医事課長	須河恵介氏
消 防 長	辻道元信氏	監査委員	内田克広氏
監査委員事務局長	豊口哲也氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 中原 保氏 議会係長 花井志夫氏

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第40号から議案第42号までについて（大綱質問）

◎議長（武田悌一氏） これより、議事に入ります。

日程の1 議案第40号から議案第42号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第40号から議案第42号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、谷内議員ほか6人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

7番谷内議員、登壇願います。

（7番谷内純哉氏 登壇）

◎7番（谷内純哉氏） 令和元年第2回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

冒頭、このたびの統一地方選挙、三笠市において当選されました西城市長におかれましては、まことにおめでとうございませう。三笠市のため先頭に立ち、市民のためしっかりとしたかじ取りをしていただきたいと念願するところであります。

また、市議会議員につきましては、1名の欠員だった議会も10名となり、それぞれ市民からの負託を受け、この場におります。目指すところは同じでも、それぞれの目指し方があると思います。私もその中の一人として、三笠に住んでよかったと思うまちづくりのため努力してまいりたいと考えております。

さて、三笠市の6月1日現在の人口は8,438人ですが、人口減少は三笠市だけでなく、全国的に深刻な問題となっております。

そのことを踏まえて質問いたします。

平成23年度から始めた若者移住定住促進家賃助成事業をはじめ、移住・定住のための各種施策により、若い世代が市外から転入するなど、少しずつふえていることは承知しておりますが、各種施策のこれまでの効果をお聞かせください。

また、令和元年度までの時限措置となっておりますが、見直しについての考えをお聞かせください。

二つ目に、行政運営についてであります。

市役所内の総合窓口にかかわる考え方についてであります。当市役所は三方に分かれて

おり、複雑な構造のため、高齢者や初めて来庁される方が入り口付近で迷っているところを見ることがあります。このことから、入り口付近に総合案内窓口を設置することにより、利便性、市民サービスの向上が図られると考えますが、窓口設置についてのお考えをお聞かせください。

次に、市政執行方針の中で「業務の効率化及び業務量の平準化を進め、職員が心身ともに健康な状態を保つこと」とあり、働き方改革を一層推進していかねばならないと考えます。

そこで、全庁的な業務量の平準化についてどのように進めていくか、お考えをお聞かせください。

最後に、観光振興についてであります。

市政執行方針の中に「販売拠点となる観光協会や高校生レストラン物販コーナーの一層の発展に努めてまいります」とあります。近年、観光客の増加により、当市の道の駅が多くの人でにぎわっている状況であります。観光振興を進める上で、観光協会に対する市としてのかかわり方についてお聞かせいただきたいと思います。

以上で、登壇での質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、現在行われております移住・定住施策の平成23年度からの効果の検証について御回答をさせていただきたいと思いません。

当市の移住・定住施策につきましては、平成23年度から開始しておりまして、本市独自の事業としまして、現在17事業を実施しているところでございます。

内訳としましては、子育て関連の事業として、保育所使用料助成事業、幼稚園授業料等助成事業などの6事業、教育関連事業としましては、スポーツ環境充実事業、学力向上未来塾などの5事業、住まいに関する事業としましては、若者移住定住促進家賃助成事業、結婚新生活支援事業などの5事業、仕事関連としましては、遠距離通勤助成事業の1事業、移住・定住対策事業としまして、これら17事業を展開しているところでございます。

成果といたしましては、平成23年度から平成30年度までの移住・定住子育て支援制度を利用して、転入してきた方は232世帯で、672人となっております。

人口動態の成果としましては、転入と転出の差でございますが、社会動態としまして、移住・定住施策を始める前の平成19年から4年間の平均の減が176人に対しまして、移住・定住施策を始めた平成23年以降では、平均で55人の減にとどまっております。特に、平成26年につきましては、49年ぶりに社会動態がプラスに転じております。

ほかの成果としましては、平成23年の移住・定住対策を始める前の3年間のゼロ歳から14歳までの年少人口率の平均が7.3%に対しまして、現在の年少人口は7.9%と0.6%上昇しております。

この結果につきましては、他自治体も移住・定住施策を行っている中、北海道全体の状況を調べた結果、年少人口率が上昇しているのは179市町村中14市町村で、三笠市は上から3番目で、全道の市の中では唯一率が上昇している市となっている状況でございます。これを裏づけるものとしましては、過去に北海道新聞でも報道があり御承知だと思いますが、北海道の市の中で、三笠市のみがゼロ歳から4歳の乳幼児数がふえているという報道があったところでございます。

また、先日、新聞報道におきまして、旧産炭地のまちが私どもより人口減少が早く進み、8,000人を切ったとの報道や、同じく旧産炭地のまちで、高齢化率50%を超えたとの報道が出ておりました。本市といたしましては、現在、人口は8,438人ですが、平成23年から令和元年5月末の総人口の減少率を他の旧産炭地と比較してみますと、本市におきましては19%の減にとどまっておりますが、他の旧産炭地では30%近くの減少率となっているところもあるという状況でございます。

高齢化率につきましては、現在46.5%となっておりますが、平成23年から令和元年5月の高齢化率の上昇率で見いきますと、本市としては9%の上昇、これは空知10市の中で一番少ない伸び率となっており、ほかのまちについては最高で27%、本市の次に上昇率が低いのが15%ということなので、他市に比較しまして、高齢化のスピードが突出して鈍化している状況となっております。

この結果からも、日本全体の年少人口率が減少し続けている中、また、高齢化率が急激に上昇している中、本市が移住定住・子育て支援施策を行ってからは状況が好転しております。移住定住・子育て支援の施策の効果と捉まえております。

次に、財政的な効果になりますが、8年間の転入者のみの財政効果につきましては、平成30年度末現在としまして、人口増加による普通交付税が約5億2,000万円、市民税が約5,000万円、固定資産税が約2,000万円、そのような試算となっております。各移住・定住施策の歳出を差し引いた財政効果額は約3億4,000万円となっております。

なお、これには、定住者に対する効果額が入っていない状況となっております。理由としましては、この移住・定住施策によりまして、何人本市から転出することを思いとどまっているのが把握できないためでございます。そのことを勘案すると、もっと大きな財政効果が生じているのではないかというふうに推測されます。

次に、市内の経済効果につきましては、8年間で延べ移住人口が2,732人で、9億6,900万円程度の経済効果があったというふうに考えております。

以上、申し上げました人口動態での効果、財政経済面での効果、それらを総合的に勘案いたしますと、平成23年から始めました移住・定住施策につきましては、大きな効果があったのではないかというふうに考えております。

続きまして、令和元年度までの時限措置でございます見直しの考え方につきましては、ということなのですけれども、今後につきましては、移住・定住施策の各事業が第8次三笠市

総合計画及び三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略に計画実施してきている事業であり、大きな効果があるということになっておりますが、今年度計画の見直しを行うとともに、再度事業の評価や効果の検証を行い、限られた財源の中、時代の趨勢^{すう}を見きわめ、効果的な子育て支援や移住・定住施策を検討してまいりたいと考えております。

また、移住・定住施策につきましての財源は、過疎債のソフト分を主な財源としておりまして、実質3割程度の負担となっておりますことから、それらの制度の動向にも注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、2番目の行政運営につきまして御答弁申し上げたいと思います。

現在、市役所庁舎の正面玄関入り口付近には、庁舎の案内板を表示させていただいております。主に、市民にかかわりの多い部署につきましては、1階に配置するような、そういったようなことで、なるべく2階のほうに行かなくてもいいような、そういうような配慮を進めているような状況でございます。

なお、現状の職員体制で、先ほど総合窓口というようなお話でしたけれども、案内業務だけで職員を配置するということは非常に難しいのかなど。そのために職員を雇用するという状況には今現段階ではなってございません。

しかしながら、来庁者が案内表示を見ながら迷われているというような、そういったような状況もあるかと思われまことから、そのような場合に、職員が見かけた場合は、お声をかけさせていただいて、御案内させていただいているというようなことでございます。

さらに、来庁者で担当窓口がわからない場合が当然あるのかなと思ってございます。その中では、すぐ入って入り口の付近には、市民室がございますので、そちらのほうに行ってくださいような、それから入ってすぐのカウンターには来庁者内線電話が設置されてございます。そういったものを御利用いただくようなことがわかるように、入り口付近に張り紙等をもうちょっとしていきたいなと思っておりますので、その中で市民の皆様が来た場合には御相談できるような、そういったような配慮をしていきたいなと思ってございます。

それから、同じ行政運営の中の業務の平準化というようなお話がございました。これにつきましては、現在、国のほうも働き方改革、そういったような取り組みを進めている中で、行政事務の業務推進方策につきまして、議論、検討するような業務推進委員会、そういったものを設置してございまして、その中で長時間労働の是正だとか、労働生産性の向上、それから柔軟な働き方、それから人材育成、そういったものを具体的に議論しているところでございます。これらを実現しながら、職員が心身ともに健康な状態を保ち、効率のよい事務事業をすることによって、市民サービスの向上につなげていければと考えてい

るところではございます。

その中では、当市の働き方改革、30年1月より第1弾といたしましては、職員の長時間労働の是正と職員の健康管理を考えまして、月1回定時に退庁する日を設定しているようなこととございます。これは通称「おうちに帰ろう運動」というふうにしてございます。この取り組みについては、職員に十分理解いただいているのかなと、一定の効果も見られるのかなと思っております。

それから、業務の平準化というようなことになってきますが、この点につきましては、特定の職員に業務が偏らないよう、就業前には係長職が係員の業務の状況を確認し、業務量の平準化を進める上で、係内での協力、そういったものを進めながら、業務の効率化を進められるような、そういったことを実施しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） それでは、私のほうからは、観光協会に対する市としてのかかわり方について御回答いたします。

観光協会につきましては、あくまでも独立した任意団体でございますので、基本的には独立して運営を行うものと認識してございます。そのために、まずは観光協会として自主・自立を目指し、より利益を増加させる取り組み、会員の増強対策など安定的な団体運営を行える取り組みを進めていただきたいと考えております。

しかしながら、観光協会の設立の趣旨といたしまして、観光客の誘致を促進することによって、観光振興を図るという目的を持って設立していることから、行政としてもここは同様な考え方でございまして、同じ目的を持って観光振興を進めていくことが必要と考えております。

御質問にありましたとおり、近年、道の駅をはじめといたしまして、市内の観光客が年々増加している状況でございます。さらなる観光客の誘致を促進し、市内経済の活性化を促進する必要があるため、引き続き観光協会と行政が協力いたしまして、観光振興を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） どうもありがとうございます。詳しく細かいことまで御答弁いただきましてありがとうございます。

移住・定住施策についてを再度質問させていただきたいと思っております。

移住・定住施策のこれまでの取り組みについては、本当に効果が出ていてうれしいと思いますし、若い人が入ってくると三笠に本当に来てよかったと思っただけの部分も多々耳にしております。

そこで、次年度以降の取り組みについては検討していくということとございますが、1点、若者移住定住促進家賃助成事業についてお聞きしたいと思います。

現在の助成基準、対象範囲の拡充についての考え方ではありますが、市からの出資等により運営している事業所などの職員は、対象外ということになっています。それについての助成基準について、緩和や拡充などの今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） ただいまの若者移住定住促進家賃助成事業に関しまして、いわゆる第三セクター等の助成基準の緩和、拡充についての御質問に回答いたします。

まず、現行の助成の対象者なのですけれども、規則に規定されておりますが、市外から転入された40歳未満のほとんどの方が、今、家賃助成の対象となっております。助成の対象外となるのは、市内に勤務する国家公務員、地方公務員、それと社会福祉事業団、三笠振興公社及び三笠振興開発に勤める職員となっております。

家賃助成につきましては、さらなる今後の移住・定住促進と近年の市内における労働力不足、とりわけ介護職員や土木職員が非常に不足しております。そこで、より積極的に市内企業等への就労を図る必要があるというふうに考えております。そこで、社会福祉事業団や第三セクターの職員について、次年度以降の制度の継続の検討もございまして、それと一緒に、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

それと、美園町に住んでいますが、私の向かいに賃貸アパートができて、今、若い人たちが住み始めて子供の声も聞かれるようになって、本当にこの効果は出ているのかなと思えますが、参考までにこの事業所などの職員が対象になったときには、どのぐらいの影響額が出ますかね。どうでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 過去5カ年ぐらいで考えますと、社会福祉事業団に2名の介護職の方が入っております。その方で換算しますと、助成額は単身者で年額24万円、若者世代で36万円となっておりますが、この2名で計算しますと年48万円ぐらいの負担増となります。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

お金のかかることではございますけれども、そういう若い人たちに少しでも住んでもらうための魅力になってほしいと思えますし、生涯そういう若者が三笠に住んでいただけるような一つになっていただきたいと思えますので、どうぞ検討のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは次に、行政運営についての総合窓口設置について、再度質問をさせていただきたいと思います。

今の現状については、人的予算などで設置は難しいということの答弁でございました。また、市民室などで対応をしているということでもあります。エレベーターもつきまして、内線電話、案内板等、わかりやすく案内していることは重々承知しています。しかし、ぼっと入ってきて、やっぱりお年寄りや来庁者がすぐにそこにまた目に行くというのもある、わかりやすくなっているのもわかるのですけれども、身近に案内してくれる人がいればいいなという率直な気持ちで、このたびこの総合案内設置についてお聞きしました。また、役所に、市町村関係に行くことがあるのですけれども、そういう総合案内窓口の設置がある市町村もあったものですから、三笠はどうなのかなということで質問させていただいております。

しかし、三笠も、私も市役所に来ることがよくありますけれども、最近、職員がお年寄りに寄り添って話を聞いて、各所管に手を携えていっている姿をよく見ます。ほほ笑ましいとは言わないのですけれども、本当にいいことだなと思って見えています。

そういう中で、もしそういう窓口が設置できないのであれば、職員の皆さんの意識を変えていただいて、優しい気持ちで市民の皆さんに、おはようございますとか、こんにちはとかと声をかける、そんな挨拶がけがあっても、より気持ちよく市役所に来てもらえるのかなと思いますし、迷っているような人がいたら、もう進んで声をかけていただいたらいいのかなと思いますが、そういう意味で明るい市役所づくりに取り組んでほしいと思いますが、その辺どうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、ただいまの質問に御答弁申し上げます。

今ほど御挨拶のお話があったかと思えます。これにつきましては、従来から職員には挨拶をしっかりとするというようなお話はさせていただいているところではございません。このことが、挨拶がもしないとすれば、職員の意識が足りない部分がまだまだあるのかなと思ってございます。その辺については、十分反省しなければならないところかなと思ってございます。来庁者への御挨拶、それはもとより、職員同士の挨拶も心がけるようにというようなことで、いま一度職員に周知徹底を図りながら、議員御提言の明るい市役所づくりに努めてまいりたいなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ぜひお願いしたいと思えますし、笑顔と挨拶とかはお金がかかりませんので、ぜひその辺、かからないことに、市民が喜んでもらえることにちょっと努力していただきたいと思えます。また、私も一議員として努力して、元気に市民とかかわっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。

次に、業務の平準化について現状の答弁をいただきました。

夜やっぱり役所の電気がついていると、遅くまで大変だなと思うのですよ。また、冬は特に広い職場で、一人か二人かわかりません、外から電気ついているところを見ると、この寒いときに頑張っているなど。頑張っているのはいいのですけれども、その本人が先ほど言ったように、やっぱり職場に誇りを持ってちゃんと仕事をして、そのために、市民のために頑張っておられるのだったら、もう本当に応援したいなと思うのですけれども、これ確認しているわけでも何でもありませんけれども、健康であってほしいなと思いますし、その辺が基本的に私の気持ちにはあります。

そういうことで、仕事が集中するときってあると思うのですね。イベントだとか、予算時期だとか、そういうのは当然あると思います。それがずっと続くというわけではないと思いますので、その辺は重々わかってはおりますが、生きがいを持って仕事されていければいいと思うのですけれども、職員間でそういういろいろ会話をしていっているということもあるのでしょうか、私、議員になった23年のときに、こういう話をさせていただきました。キャッチボールしているのかという話で、当時小林市長だったのですが、小林市長が総監督であってほしいと。皆さんに気を使うということはまだ言っていなかったと思いますけれども、そういう市役所、行政づくりであってほしいというふうにも言ったのを僕は基本的に思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひますし、職員間でのコミュニケーションがちゃんととられているかどうかというところの考え方を、今までの現状というか、お聞かせいただきたいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの御質問、議員に職員の健康上のことで御心配いただいて本当に感謝申し上げます。

先ほども申し上げたように、課長職が係内の仕事をしっかり把握して、他の職員にも振り分ける、そういったようなことにつきましては、まだまだ始まったばかりかなと思ひてございます。浸透するのには、まだちょっと時間を要するかなと。総務課ではそういった部分を含めて把握していきたいなと、そういった意味で適宜管理職の話も聞いていくなど、状況を見ながら見直し、工夫をしてまいりたいというようなことでは考えてございません。

それで、最近では、平準化ということにつながるのでしょうかけれども、例えば子供の関係では子育て支援係をつくったり、それから道路、公園の維持管理関係を専門に維持係をつくったりだとか、全体的な人員の見直し、そういったものはしてございまして、その辺については、今後も適宜考えていける部分はしていかなければならないのかなと思ひてございます。

そのほかに、不要不急と言ったらあれなのですけれども、そういったような業務はないかというような見直しも常日ごろやってきておりまして、過去には国の調査、そういったものは絶対しなければならないのですけれども、民間の調査でここまではしなくていいのかなというのは適宜判断しながらやめていったりというようなこともございますし、引き

継ぎ関係でもなるべくマニュアル化しながら、それに戸惑わないようにそういったようなことも考えていかなければならない、そういったものを行っているところもございます。

今後、なかなか難しいのですが、業務を他の所管に移動できるものがないのか、そういったものも含めてさらに研究しながら、その辺の平準化、そういったものについてバランスよくするという意味で考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

3月から始まったということでございます。月に1回家に帰ろうと言いますが、真っすぐ帰らないで一杯飲もうというのもいいのかなと思っておりますけれども、本当に仕事は大変だと思いますが、市民の皆さんのために頑張っていただきたいと思っておりますし、先ほども言いましたけれども、そういった笑顔とか挨拶というのは、すごく大事だと思うのです。そういったことで、環境のよい職場づくりになっていただきたいと思っておりますし、スポーツで言うと、よい指導者がいて、また、そのチームが強だけでなく、やっぱり心身ともに選手が育っていくのを、スポーツをやってきて自分は思いますし、経験してきました。そういう意味では、これはすごく時間がかかりますし、地道に一人一人が挨拶、笑顔で、そういうまちになっていただければいいなと。高校生も頑張っていますけれども、大人も元気なまちになってほしいなと思っております。そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは最後に、観光協会に対する市のかかわりについてでございます。

今お話ししていただきましたとおり、やっぱり観光協会も自立した団体でございますから、それは十分承知しているところなのですけれども、やっぱり市政執行方針にそれだけのことでうたっておりますので、そういう意味では一緒に観光振興については頑張っているかなければならないと思っておりますし、協力して行ってほしいと思っておりますけれども、そういう中で具体的にどのようなことでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 観光協会に対する具体的な協力はということだと思います。

観光協会にかかわる情報共有を含めて、さまざまな協力でございますが、具体的な大きなものとしては、イベントにかかわる支援を今現在行っているものでございます。当市においても、さまざまなイベントを行っている中、観光協会としても、各種イベントに協力していただいております。主に、三笠の3大祭りの中の梅まつり、紅葉まつりを、これは観光協会が主催していただいております。行政としても、イベントの支援をしている状況でございます。

今後のことなのですが、当市といたしましては、観光協会が自主・自立を目指した団体運営をしっかりと行っていただくために、その業務に関する支援を考えております。

また、イベントにつきましては、当面支援を継続していくとともに、観光協会と一緒に
なって観光振興を図っていききたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） わかりました。

ここは行政にばかり頼ってはいけないと思いますし、観光協会としても市と協力しながら
やっていかなければならないものだなと思います。私も観光協会の役員ですので、少し
でも力になっていききたいと思いますし、一緒に頑張っていきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

それで、私が今お聞きした中で感じたことを少し申し上げたいと思います。もうちょっ
と時間あるかと思うので、そうさせていただければと思います。

まず、移住・定住の関係ですが、私が想定しているよりも数字は非常に出てきていると
思っています。私どもよりかなり人口の多かった夕張市が、物すごい勢いで私どもを追い
越して低下していつているということが事実としてあるわけです。最近、報道された若い
人たちの比率の問題も、随分私どもの場合は改善をしてきているということです。いつま
でも続くものかどうかというのは、私、大変心配です、これは。

ある時期に徹底的に一定の職員を集めまして、小林市長の時代だったと思いますが、私
が主体的にやらせてもらったことがあります。こんなこと、こんなこと、こんなことがあ
れば、きつともって効果が出るのではないかと思うので、みんなで考えるぞと、どうだ
とやってやったのですが、そのときに出てきたアイデアが、例えば保育所とか幼稚園の授業
料の無償化とかということもそうですし、紙おむつのこともそうでしたし、今やっている
大半のことがそうでした。やっぱり努力していれば効果は出るなど。

ただ、これは財源が必ず必要ですから、その財源がどんなものから出せるかと。国の応
援を得られるかと。そこが一番大事なところで、これからも過疎対策なんかをやっていく
中では、そこだと思えるのですね。いろんなもの、あれできないか、これできないかと、そ
れはもうみんな言うことで、当たり前のことだと思えるのですけれども、だけれども、それ
に対してどんな財源の裏づけがあるのかということがなければ、ただどんどんお金は出て
いくだけ。出ていくということは、市の内部にいる人間が負担するのだとすれば、どこか
のためにみんなが負担するということですから、これは今度、全体がそれを納得できるか
どうかという問題になります。でも、そういう言い方では問題もあるのかもしれませんが、
少しでも国の制度に乗って、引っ張り込んでこられるものがあればということで、努
力してきた結果なのだろうと思います。

ただ、いつまでもそれがいい状態で続くとは限らないし、あれだけ人口をまだ持って
います岩見沢市さんが一生懸命、人口対策、人口対策ということですから、私どもも、さら

にそれに先駆けてやれることを取り組んでいかなければならないと。

私自身が国やなんかには要望に行きましても、やっぱり人口なのですね、全ては。先生たちにすれば当然だと思うのですけれども、そういう点では、私どももしっかりとそこところは守っていかなければならない。そのためには、どんな施策があるのかと。圧倒的に弱いのは、やはり全体が高齢化していますから自然減の部分がどうしてもあるので、これはなかなか、あがないがたい部分ですけれども、そこところは、やはり一方で若い人たちをふやして行って、少しでも人口をふやしていくということが大事なのだろうと。そのために、どんな知恵があるかと。これからも一生懸命努力してまいりたいと思いますので、どうぞ御協力をお願い申し上げたいと思います。

それから、市役所の総合窓口は、おっしゃるとおりなのですが、どうしてもそこまでの人を割くべきかどうかというやっぱり議論がこの御質問をいただいてもありまして、ここところは問題は、総合窓口を設置すべきかということをもっと突き詰めていけば、やっぱりわかりやすい市役所になっているかどうかということだと思うので、そこをもっと徹底しなければだめだと、それを徹底的に考案してくれということは今申し上げていますので、そこところは私の補助機関として行政がしっかりやってくれるはずだと思います。私自身も幾つかの話をさせてもらっております。

それからあと、業務量の平準化ですが、これは単に時間外をなくしようという視点では僕はだめだと思っているのです。つまり、本当に働きやすい、気持ちのよく働ける場所をつくらなければならないと。そのためにどうしたらいいかということ、市の中にもたくさん事業所ありますが、市役所が先駆けて頑張っていかなければならないという役割を持っているのだろうと、そう考えてくれということを行っています。

一つには、今お話がありました時間外労働の問題もあります。当然、けさもテレビを見ていましたら、国家公務員は年間350時間、こういう時間外をやるのがもう当たり前の状態になっているとかと言って、本当に私が伺って、きょう突然こんなことで来てしまったのですけれどもお時間いただけますでしょうかと言うと、わかりましたと、それでは7時に来てくださいますかと、平気でおっしゃるのですね、夜の7時に。それから一緒に相談しましょうという話なのです。いや、本当に涙が出るほどうれしいのですよ、そういうときは。国の方がこんなに一生懸命僕らの話を聞こうとしてくれているのだなとつくづく思いますから、そういう点では、それが当たり前になっているということが本来問題であって、本当は時間内にできれば一番いいのでしょうけれども、なかなかそうもいかない部分もあるのだろうなと思って、本当にそういうときはありがたいなと思いますけれども、しかし一方で、私どもの役所で考えれば、やっぱり特定のところに偏る傾向もあると思っています。

それから、もっと突き詰めて言いますと、個人に偏るような部分が結構あるのです、見ていると。これがやっぱり問題だということで私言っています、時間外労働のことに関しては、個人に偏るとすれば、その係の問題でないかと、課の問題ではないかと。

時間外をやりたいですという話が来たら、毎日来るはずですから、その段階で分けられないかと。どういうふうにして、話をよく係長さんなり課長さんが聞いて、仕事を分けなさいと。そうしたら、1人で4時間かかるとすれば、4人いれば1時間ではないのですよね、もっと少なく済むと。それだけ早くみんな帰れると。やっぱり何より健康管理を考えなければだめだと。こういうどんどん寿命が延びてくる時代に、やっぱり健康ということをもっと考えて仕事してほしいということを一つ言っています。

それから、やっぱりそれ以外に休みをとりやすい環境づくりということをしなければだめだと思うのですね。やっぱり何となく僕らも若いころなんて年間1日も休暇を使わないで済んだとか、そんなことをやっていたのですよ、事実。今そんな時代ではありませんし、リフレッシュするためには、やっぱり一定の期間、本当に体が大変ではなくても、あえてここで休んで少し体リフレッシュしようというような、そういう感覚がなければならぬと思うので、あるとき私、出向していたというか、そちらのほうに行っていた会社では、能力がないから時間外をするのだ、能力があれば時間外なんかしなくたっていいのだ、そういう考え方で持っていた事業所がありました。もう時間外をするとすると、みんなから批判される、そういう環境があったと。そう簡単にそこまで持っていけるかどうかなんていうことは、これは大変なことだと思いますが、役所はずっと私、記憶では若いころから何か時間外が当たり前のような部分というのが結構ありましたから、多い少ないの別は当然あっても。そういう部分をやっぱり考え直して行って、本当に気持ちよく働ける場をつくり上げていかなければならないのだろうなとつくづく思っておりますので、今後なお一層努力してまいりたいし、先ほどちょっと触れた業務推進委員会、そちらのほうは本当にそれぞれの所管から全部入ってもらって議論していますので、それは少しでもいい方向に向けられていくのだというふうに考えております。

それから、観光協会のほうは、これはもう前から私申し上げているのですが、答弁すると、ああいう答弁になるわけです。その答弁はある意味正しいのだと思うのですけれども、やっぱり自立するということを実際に考えなければだめだと思うのですね。今、観光協会のほうでは法人化だとかなんとかとおっしゃられていますけれども、それも一つの方法であることは確かなのですが、法人化とかなんとかという前に、まず観光協会としてやっぱりいかに稼ぐかと、そういう気持ちが大事なのだろうなと。

ある時期、私も観光協会に必ず一定の毎年、会費みたいなものを取られるわけですね。会費かなと、これ。会費として払っても何の恩恵もないのでないかなと、いつもそういう話をしているのです。恩恵のある観光協会にしてほしいと。だから、例えば100円の券でもいただいて、それをお菓子屋さんで、何か親戚でも道外、市外に持っていかうというときに、それを出すと100円引かれるよとか、それと同じような感覚で言えば、例えば宿泊施設に持っていくと幾ら引かれる、何%引かれるとか、例えば写真屋さんで持っていったら安く写真を撮っていただけるような、そういう工夫がない。何の工夫もない中で、ただ、極論すれば寄附させられているというようなイメージのものは、結局やっぱり

拡大する方向になかなかならないだろうと。だから、観光協会に協会員として入るのだったら、入るだけのやっぱり一定のメリット、そのメリットをつくるために、どうやってそれを生み出していくかという知恵が必要なのだと思いますね。そのところをそういうふうにしていくために、どうしたらいいかということと一緒に相談すると。実はこれ、私、所管のときにやっていただいたのですよ。最終的に1年たって返ってきた言葉が、いや、利用者が少なかったからやめましたと言うのですね、後で聞いたら。利用者が少なかったら多くする努力してくれよと、そう言ったのですが、とうとうやめられてしまったという経過がありました。

私は、やっぱりそうならない限り、いつまでも今のままだと思います。何も変わらないと思います。やっぱり市民に喜んでいただける観光協会をつくるためにどうしたらいいか。これを私どもと観光協会と一緒に考えていかなければならないのだろうなと思っておりまして、そんな努力をするように指示いたしましたので、そんなことで御理解いただければと。

以上でございます。どうもありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、谷内議員の質問を終わります。

次に、6番澤田議員、登壇願います。

（6番澤田益治氏 登壇）

◎6番（澤田益治氏） 令和元年第2回定例会に通告順に従い質問いたしますので、答弁のほどよろしくお願いをいたします。

平成の終わりと令和元年に元号が変わり、全国統一選挙後、新たな顔ぶれがそろい、それぞれが市民に訴えた公約が果たせて、誰もが住んでよかったと思える三笠市になることを願っております。

市長におかれましては、2期目の当選おめでとうございます。人口減少と少子化、高齢化の問題や、総合病院や中心市街地の問題がいろいろとありますが、市長が選び抜いたスタッフとともに、力を発揮していただきたいと願っております。

私もこのたびの選挙で初めて農業団体と地元萱野からの推薦をいただき、新たな気持ちで3期目を迎えることができました。改選後初めての議会ということもあり、今回は2点の問題に絞り、質問させていただきます。

市政執行方針の中に、大里地区において基盤整備事業の話が出てきております。農業の問題は、国直轄の事業がほとんどであります。本市の農業と他市とを比べると農業者の数も少なく、農地面積も少ない状況にあります。面積の少ない分、施設営農を駆使して、農業をしております。農業者にとって行政が基盤整備に理解を示し、後押しをしてくだされれば、幸いであります。

ここで、一つ目の質問をいたします。

J R跡地の農地に面している土地についてどのように考えておるのか、お聞かせをいた

だきたいと思います。

2点目の質問としては、ふるさと納税についてであります。

返礼品の現状と今後の考え方について。ふるさと納税制度の改革が行われ、返礼品の拡充など、ふるさと納税の充実に向けた今後の考え方についてお聞きをしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 私のほうからは、JR跡地をどう考えているかということで、農政担当していますので農業的なことからということで御回答させていただきます。

恐らく基盤整備に活用できないかという御質問の趣旨だと思うのですが、基盤整備の制度上御説明いたしますと、整備区域内に農地外の土地があった場合、これはその土地を含めて整備することは可能というふうなことでございます。

ちなみに、万字線のお話を以前伺ったことございますけれども、万字線の廃止のときに、地域の農家さんが区域に入れて基盤整備をしたということがありました。あの場合、路線の廃止が決まった際に、圃場整備事業がもう既に決まっております、あの場合は、JRさんと直接農家の方がお話をしてお払い下げたというふうに聞いております。その後、整備をしまして、平成3年に工事が進行したと聞いております。この場合は、無償とかではなくて、有償でJRさんと取引したというふうに聞いております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 私のほうから、ふるさと納税の現状についてということで、お答えをさせていただきたいと思います。

ふるさと納税制度の現状につきましては、現在、ふるさと納税制度の見直しについてということが国のほうで行われておまして、その背景といたしましては、返礼品の競争が過熱する中、全国の自治体に対して2度にわたる総務大臣通知におきまして、良識ある対応が求められておりましたけれども、制度の趣旨に反する方法で寄附の募集を行った自治体がありまして、ことし6月1日以降からは総務大臣の指定を受けました地方団体のみ制度の対象とされたものでございます。

総務大臣によります指定の基準としましては、1点目に寄附の募集を適正に実施すること、2点目に返礼品は3割以下とすること、3点目に返礼品は地場産品とすること、この三つの基準が示されておまして、指定基準のいずれかに適合しなくなった場合につきましては、指定が取り消されるという現状でございます。

そこで、本市の取扱品目と必要量の現状といたしましては、本市の現時点での取扱品目につきましては、メロン、スイカなどの農産品や梅干しなどの特産品、ワインなど指定基準に沿いました40品目となっておりますが、生産量の都合によりまして、スイカとワインが現時点で本年度の分は品切れというふうになっております。品切れとなっております。

た品目につきましては、時期を見て翌年度分といたしまして、募集受け付けを開始する予定でございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 答弁ありがとうございます。

まず、1点目の基盤整備の問題でありますけれども、今、大里地区で去年おととしくらいから基盤整備の機運が上がってきています。

これ、市長にちょっと聞いておいてほしいのですけれども、昨年、冷害傾向で、三笠地区で2件、お米の坪刈りをしました。坪刈りというのは、要するに基準に満たない収量が上がったと。そういう点で、共済組合に保険制度の手続をするという点で、これ公正を期すために、三笠市の人間が、地元の農事組合長さんが立ち会いますけれども、他市から来た委員さんが、農家の方が鎌を入れてはかるのです。去年、大里地区に入った委員さんは美唄の方でした。それで、ここまでやったら、この上に田んぼがあるとわからないので教えると、こんなところに田んぼがあるのだとびっくりして、その方が言われる言葉では、何ぼ金を積まれても、こんなところで農家はしたくないという言葉だった。だけれども、大里地区の人にすれば、いわみざわ農協の中でも断トツに食味がいいと。毎年のように市長に水稻部会で出される資料を渡していますけれども、毎年のように地場産品の中ではやっぱり食味としては、三笠萱野・大里地区が断トツだと。そういう点でいけば、何としても農地を守りたいと。

それで、ほとんどが今、私と同年代の者が経営しているのですけれども、それははっきり言って、基盤整備しないで、あとは人に任せればいいのですけれども、何で今、盛り上がってきているというふうに思えば、やっぱりそういうふうに基盤整備をしてやらないと、若い者が受け継がないと、土地を売ろうにも売れないと、そういう状況に追い込まれている。そういう気持ちもあって、やっぱり基盤整備をやろうかという話が盛り上がってきているのだと、私は実感として思っているのです。

そんな中で、特に萱野・大里地区は中山間地の地区でありますから、幾ら基盤整備してもそんなに大きな面積に基盤の拡大はできないと思うのですけれども、これ恐らく改良区なんかとの話し合いの中で、線を引いて大体どのぐらいの面積が妥当かなという話があると思うのですけれども、そこら辺は何か数字は出ていますか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 今、改良区さんのお話の流れとしまして、ことし3月に農業者の期成会が設立しまして、その後、北海道、北海土地改良区等の関係機関で事前協議という段階でございまして、今後、細かな面積とかを詰めていくということですので、それはこれからということになると思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 今、当然、農家の方、技術職の方もそこに入って今までの経験だとか、そういう形で地形だとか方向だとかを決めて面積をつくっていかなければならないというふうに思うのですね。その中で、当然のように動かす土量によって、どれだけの金がかかるかという問題も出てくるから、今言われたように、これから改良区とその中に行政も交えて話し合いを詰めていってほしいというふうに思います。

実際に今段階でもって、どのぐらいの金額がかかるかという話がありますか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 本当に概算ですけれども、約10億円というふうに聞いております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） さっきも壇上で質問したときに、三笠はやっぱり耕作面積が少ないという点で、確かに見劣りする点がいっぱいあるのですけれども、ただ、やっぱりいいところもたくさんあります。

その中で、その面積をどのようにしていくかという問題と、それともう一つは、言われたように、これ私23年にも1回質問しているのですけれども、JR跡地の問題、そのときは、あそこに遊歩道をつくるという話がちょっとあるのですね。それからもう8年たって、大体、木で言えば40センチを超えるような直径の木もあって、要するに邪魔になっていると。非常に農業関係の土地でいけば、それが被害を及ぼすようになってきていることもありますから、私としては、せつかくのこの基盤整備の機会において、万字線でいけばJRさんとの話し合いの中で早くに解決して、万字線を廃線したときに幾らで買って幾らであれしたかというのはわかりませんが、対処したという点でいけば、私は正解だったと思います。

今、言われたように、基盤整備の関係でいけば、当然まちに面しているところは、それは行政としても使いたいところはありますよ。純農村地帯でいけば、やっぱりそういうところは早く整備して、鳥獣害の温床にならないように、そういうふうな対策もしてほしいというふうに私は思っているのですけれども、その際に言われたように、JRさんと万字線の関係で言えば話し合いをして何ぼの売買というのはわかりませんが、もし行政が手がけてそれをやるということになれば、一体どのような金額で、お互いに売買というか、払い下げるような形になるとお考えですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） この旧JR用地の関係の取得の経過といたしましては、昭和63年に北海道旅客鉄道株式会社から幌内線の跡地につきまして、公共施設整備などの地域活性化のために平成3年3月に売買契約を締結いたしまして、土地開発公社が市からの依頼で先行取得をしております。そのときの取得の価格が、本来の土地代が2億4,720万9,000円ということで、これ全体的な金額になりますけれども、本来JR側が撤去しなければならない軌道ですとか橋梁などの撤去費、そういったものをそろそろ差

し引いて、実質は3,864万2,000円の金額で支払ったのですけれども、土地代といたしましては2億4,720万9,000円という形の中でお支払いをしております。

そういった部分を含めまして、現在、土地代はお幾らかということなのですが、萱野・大里地区で現在計画されている農業基盤整備の予定地区内の旧JR用地というのが計3筆ありまして、面積として7.5ヘクタールという形になっておりまして、簿価で306万円ぐらいになっております。したがって、その辺もろもろ考えた中で検討させていただいた中で、もし売るとすれば、そういう形でやっていきたいなというふうには思っておりますけれども、ただ、今現在につきましては、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、イ・クシ・ウン・ペット アメニティ構想というものが過去にございましたけれども、今現在、現段階での事業計画はないという形になっておりますけれども、今回この機会をもちまして、いま一度この旧JR用地が市民のため、もしくは交流人口増加に対する施策といたしまして利用することができないのか、また、澤田議員から今提言をいただいております農業基盤整備事業での利用促進をあわせまして、事業の支障にならないように、また再検討させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） いずれについても、言われることはわかりますけれども、やっぱり早くにそういう問題というのは解決して返答してほしいと思うのです。

それで、我々農業者は、農地というのは要するに国の宝であると。だから、あなた方は農家していても、好き勝手に使ったらだめだよと。やっぱり国の宝であり、やっぱりそれを有意義に使って、そこからちゃんとした所得を上げるのだよということを我々は教育をされて農業をしておりますから、そういう点でいけば、例えば今言われたように、そこを遊歩道にするにしても何してもいいのですけれども、やっぱりそれはそれにちゃんとした整備をしてもらわなければ。やっぱり農地に面しているところは、そんなに鳥獣害が発生しないような対策もしてもらわなければ困る。そういうことで、私どもでもできればやっぱりこの機会に、私どもの基盤整備をやるときにそういう整備をして、それも三笠市の財産ですから、きれいな畑にすれば。

話がちょっと飛びますけれども、やっぱり三笠にも北団地、南団地、開パの山ありますけれども、やっぱり山は山ですよ。誰も今はつくらなくなってしまったと。それで、やっぱり平場でも目の前に、手が届きそうなところに土地があるのに、それをつくったらだめだと。将来的に、今、市民のために遊歩道にするとか、サイクリングロードにするとかいろいろなこと言うけれども、やっぱり農地だって三笠市の一つの財産ですから、そういうことをしっかりと頭に入れて対策をしてもらわないと。

それともう一つは、さっきも言いましたけれども、他市から比べるとやっぱり農業者の数も少ないのですけれども、ただ、少ない割にいろんなものをつくって、複合経営でもって頑張っていると。そういう点では、行政が一つの後押しするにしても、そういうことが一つないと、同じ農業者でも俺らだけ市民から仲間外れになっているのかという感想を持た

れても困るから、やっぱりやるときはやってもらわないとなと思いますけれども、その点
どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今、澤田議員がおっしゃいました農業基盤整備事業の中
も含めて、本当に再検討をさせていただきたいと。市民の利用も含めて、交流人口増加の
対策も含めてということで、いましばらくもう少しお時間をいただいた中で、検討させて
いただきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 余り基盤整備の話ばかりしたら怒られますから、基盤整備の話は
最後にしますけれども、私が知っている中では、三笠市で基盤整備が始まったというの
は、明治の初期にいちきしりの集治監が建って、あそこに守衛さんが自分らが食べるため
にカボチャを植えたことから始まって、その後、囚人も働いたのだと思いますけれども、
第1農区、第2農区、第3農区と、市長も今返事されていますから覚えていると思いま
すけれども、あれが初めての三笠市の基盤整備だったと私は思います。それで、特に幾春別
川流域の肥沃な土地を選んでやったと。山沿いの泥炭地については客土したりなんなりし
て、そうして広げていったと。俗に言えば、今回話になっている大里地区というのは純然
たる中山間地ですから、今あの農地をせっきくの機運が盛り上がっているときに後押しを
していただくということは最大の力かなと、応援かなと私は思っておりますので、その点
よろしく願いたいと思います。

話が変わります。

あと、ふるさと納税の問題です。返礼品の問題、先ほどもありましたけれども、ラジオ
で聞いていると、市町村によっては50億円も集めたという話を聞くと、そのことを聞いた
ときに、私、市長がよく口にする市益・市民益、これ意外と農家さんでもこれをうまく
使えば、ふるさと返礼品、地場産品なら文句を言われぬのですから、スイカでもメロン
でもどんどんつくって、市に返礼品でやって、それで市がもうかる、市民がもうかるとい
うようなスタイルを私はつくったらいいと思うのですけれども、そこら辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 本市のふるさと納税の実績といたしましては、平成27
年度が約900万円で、平成28年度が約3,200万円、平成29年度が9,600万
円で、平成30年度につきましては1億2,700万円ということで、確実にどんどん上
がってきております。

私たちの目標というか、そういった部分につきましては、2倍でも3倍でもふやしてい
きたいというふうに思っております、当然、中身的には地場産品の掘り起こしというも
のが大切になってきますし、新たな品目を追加していくことや、そういった検討は必要な
のですけれども、本市における返礼品の8割以上をメロンやスイカなどの農産品で占めて
いることから、今後もそれは農産品を中心に増加を考えたいと思っております。

ふるさと納税制度につきましては、相手方寄附の申し込みにより成立もするもので、例年12月ごろに翌年度の申し込みが殺到する状況にありまして、メロンとスイカにつきましては、ほとんどが翌年度の予約として受け付けておりまして、生産者の方へ相談しながら返礼品を調達している状況となっております。

寄附の目標と必要になる見込みという形ですけれども、具体的な数字を想定しますと、仮に1億円の寄附がふえてきたとして、メロン2玉とスイカの半分ずつの5,000万円のお申し込みがあった場合となったときに、必要となるのがメロンが1万玉とスイカが5,000玉という状況になりまして、現在のメロンの2倍、スイカですと3倍が必要となるというふうに見込んでおりまして、これらのことにつきましては、生産者や販売者の方と話し合いにより、調達が可能かどうか御相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、ふるさと納税におきましては、三種の神器と呼ばれているという形の中で、肉とかカニとか米とか呼ばれておりますけれども、本市としても、お米を返礼品目としておりますけれども、平成30年度のふるさと納税に占めるお米の割合は4%という状況になっております。お米については、三種の神器と呼ばれているほどの人気商品なのですけれども、なぜ本市においてこのように低い状況かと申しますと、近隣の自治体では1万円の寄附に対しましてお米が10キロと、私たちのまちにつきましては2万円に対しまして10キロということで、ちょっと価格差があるのかなというような状況になっておりまして、そういったような結果といたしましては、買い取り価格の状況から生じている部分もありまして、何とか私たちも近隣に負けずにお米のほうとかも含めて、どんどん寄附をふやしていきたいというふうに思っております。それにつきましては、販売者や生産者の方と今後も御相談をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 考えることは私も同じです。もっと生産量がふえて、要するに、ふるさと納税を望む人が、ここで打ち切りでなくて、どっと広げられるような。

それで、今、地方創生の関係で農家に入ってきている、農家をやりたいというメンバーがいますけれども、そういう方々もやっぱりそういうものを率先してメロン、スイカをつくって、要するに、そうやってふるさと納税をやればこれだけの所得が上がるのだよという示しをしてやれば大分違うと思う。今なんか見ていると、要するに、農協さんが集めたやつの中から三笠物だけ何とか何玉頼むと。いや、農協さんもここでもうけになるのだから、何玉はいいけれども、それ以上は無理だよと言われるような、せめぎ合いでとっているようなスタイルではだめだから、やっぱりもう一つの利点とすれば、今言ったふるさと納税で売り上げを上げることも事実だし、地方創生で入ってきて三笠に定住して農業をしたいという人方の後押しをするためにも、そういうものを率先してつくってもらうようにして、そのつくったものはふるさと納税でちゃんと売ってあげるよというような、しっ

かりしたスタイルをつくらないと、今までのようなやり方ではどうしても農協さんとけんかになると私は思うのです。そこら辺の判断はどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今回の回答といたしましては、やはり私たちも本当に品数を確保したいという形の中で、農協さんも当然入っている形の中で、多分うちの農地面積から申しますと、メロンですと大体10万個ぐらいはつくっているのかなというふうに推測はしているのですけれども、そういった部分を含めまして本当に、今1万2,000個ぐらい出ていますけれども、それをあと2万個ですとかいただけるような形を含めて、今後、協議させていただければというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） ただいま地域おこし協力隊のことだと思いますけれども、そのお話ございました。

現在、地域おこし協力隊3名の方は、農業指導士のもとで勉強しております。将来就農した後、できた作物、ふるさと納税にふさわしいものをできるだけ早くつくっていただいで、自信を持って出荷できるように、そういうところになれば、私ども期待するとおり、バリエーションもふえ、メロン等を出せる量もふえてくると思います。私たちも期待していますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうには思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 私も思いは同じです。

それで、話がちょっとまたずれますけれども、三笠高校がこれだけテレビに出たり、いろんなことで三笠の名前が宣伝されるようになって、やっぱりちゃんとした返礼品をつくれれば、まだまだ三笠というのは伸びる要素がありますし、私はどっちかという、あれもしてくれ、これもしてくれではなくて、みずから働いて所得を上げるのだと、上げた中で払うものは払うのだというスタイルですから、やっぱりそういうことで目の前のそういうことからすれば、市長も同じ考えだと思いますけれども、まだまだ果実があるのに、その果実をとろうとしないこと自体がやっぱりおかしいなと私は思いますから、そういう点でいけば、いろんな方にやっぱりそういうことを実際に答えを示して、どうだ、乗ってみたいなかという話もしていかないと、なかなか大変だと。

それで、先ほど言いましたけれども、基盤についても、今、面積をどんどんどんどんふやしています。ふやす方は逆にそういう細かいものをやらなくなります。スイカだとかメロンだとか、もう何十町とつくっているのに、そんなものに手をかけられないと。そうなれば、そういうものを率先してつくれるというのは、今言った地方創生で入ってきた若い、これからは面積を使わなくても所得を上げられると、そういう方だと思うのです。そういう方がなかなか今、三笠へ入ってきてもうまくいかないというのは、やっぱり市長も知っていると思いますけれども、農協そのものには組勘制度、これ信用がつけば組勘で何ぼで

も金を貸してくれるのですけれども、信用できるまでは論外ですから、ですから、そういう点でいけば、そこまでの後押しを行政が、金を出すのではなくて、こういうことをしてちゃんとつくったら、こういうものをちゃんとあなたから買ってやると、それによって食えるのだよと、ここに定住できるのだよ、そういう方向性というか、やっぱり指導もしていかなければならないと私は思うのです。だから、それが今までの流れの中では農協という組織にあって、農協さんに任すという形もあったけれども、これからはやっぱり地方の中では、例えば三笠市の農業のあり方というのは三笠市が考える、農業委員会の制度も変わりましたから、今度は市長が口を出せるという立場ですから、そこら辺は大いにやってほしいなと私は思います。どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ふるさと納税は当初、私、読み間違ったというか、ふるさと納税という制度は国が勢いでつくったけれども、そうそう長く続ける気はないのではないかなというふうには実は思っていました。大都市の反発もあるでしょうし、いろんなことがあると思ったので、そういうふうには考えていましたけれども、そのところは少し違ってきて、ここまできてくると、そう簡単にやめられないだろうと。本格的に力を入れていこうということにしている、まだその段階なのだろうなと思っています。

ただ、着実に伸びてきていることは確かですから、やっぱり市長会なんかへ行くと、必ずこっちが名寄で、こっちが根室なのです。根室はいつもにこにこ最近してしまして、もう本当にすごいですねと言ったら、いや、大体の行政費はそれで出てくるみたいな話なのです。ですから、すごい勢いだなというふうに思うのですけれども、やっぱり言ってみれば、海産物があるところは物すごい強いのです。これに比べて山のほうは余り強くないのです。どうしてもそうなのです。

それで、もちろんスイカ、メロンというのは、うちやっぱり主力ですから、そこを徹底的にやらなければというのは、先ほど言ったように、どうも玉数に制限があって、一定のものが皆さん当然、農協さんのおつき合いの中で出さなければならない。だから、残ったものをみたいな雰囲気の中で、全体でどう調整するかということなのだろうと思うのです。全部。そのことがあるので、それをもっと全体的に議員がおっしゃるようにふやしていかなければならない。これが絶対必要だと思っています。

それともう一つは、ふやす一方で、米なのです。米が何で岩見沢は1万円で10キロ提供しているのに、うちは2万円出さないと10キロ提供できないのかと、これがどうも先日から打ち合わせをしていると所管が苦しんでいるようで、この辺何らかの問題がどこかにあるのだろうなというふうに思います。だから、それはやっぱり市のほうに提供していただける価格が全然違うと、高いということなので、この辺が実際に調整できるのかどうかということがあるのだろうと。それなりに費用がかかっているならば、これはどうしようもないことだと思うのですけれども、自信を持った価格で、それでやっているということなのに、それを崩してまでやるかということは、もちろん問題があるのだろうと思いま

す。だから、そこら辺が本当にそういう議員がおっしゃるような形で協力していただけるのかどうか、これは先日も指示しましたので、調整に入らせていただきたいというふうに思っていますので、そこがあると。やはりスイカ、メロンというのは、どうしても食べなければならないものではないわけですね。それに比べて米は安定的に必要なだということがありますから、やっぱり本州の方々が何か希望されるといって、毎日必要なものですからやっぱりどうも米に結構目が向くということで、そういう点では、そちらのほうをもっとうちの場合は一時はもう最高ランクにまである米をもっともっと出していきたいという気持ちがありまして、また議員も御協力いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

最後、市長のほうからちょっと米の話が出ましたので、米は、これ平成7年に食糧制度が変わりまして、つくるのも自由、売るのも自由ということになっているのですけれども、建前ですよ。ですけれども、言っては悪いけれども、私も農家ですから余りここで農協さんのことは言いたくないのだけれども、農協さんが離したがるんです。農協さんに米を出さないということなのですから、私ももう何年も前から農協さんに米をほとんどおつき合い程度しか出していません。昨年は米を余り出さないから、そうしたら組勘をとめるという話になりまして、大分農協さんとけんかしたのです。組勘の制度をおまえらわかっていないだろうと。組勘制度というのは、計画を立てて、その計画によって秋に返すから金を貸してくれという話なのだから、米を出さなかったら金を貸さないという話は組勘制度から逸脱しているべという話になって、最終的には私が勝ちましたけれども、それで、いまだに米は農協さんに卸していません。農協さんに卸すと1,000俵売っても300万円取られるのです、経費で。ですから、自分で売ると300万円が自分の生活費になりますから、だから出さない。だから、市長も今、米の話で、ふるさと納税すると1万円のやつが2万円になると。そこら辺もちょっと改善していかないと。農協を解体するわけではないですけれども、やっぱりそういうふうにならなければ、法律が変わったのですから、これどこから米を買っても違法になりませんから、だから、そのところも考えてつき合いをして、勉強していったらどうかと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） そちらのほうはそのようなことで、ぜひまた相談させていただきながら、私、取り組んでまいりたいと思いますので、やっぱり大きいですから、ふるさと納税で今いろいろ御提供いただくものは。ですから、ここはしっかりして、市内経済も活性化していくことをしっかり取り組んでいきたいと思っています。

それから、最初の1番目の基盤整備の問題です。私は、これはもう絶対必要だと思って、議員がおっしゃるように、売りたいけど売れないとか、いろんなものがあるのかもしれないけれども、私はしっかりした農業をつくらなければならないという点では、やは

り今の農地の大規模化という作業にどうしても入らないと、もうどんどんICTからIoTになって、今、AIとかと言っている時代に、それについていかなければならないわけですね。岩見沢さんがやっていることが中心ですから、そういう点では、私どももそこに一緒になってやれるのだろうとは私はそのところは思っていますけれども、それはそれとして、ちまちました農地しかなければ、これは全然活用のしようもないということになりますから、やっぱり急いでそこに乗っていかなければならない、そのためには基盤整備は絶対必要だというのが私の考え方であります。

そこで、JR用地をどうするかと。気持ちは変わりません。気持ちは変わらないのですが、一方で、どうも昔、これは先日御逝去された青木さんの時代にイ・クシ・ウン・ペット アメニティ構想だかというのがあって、その中で四季の道とかというようなことが言われていたということのようで、サイクリングロード的なものだと思うのですが、それに碑を建てたりなんかして、何かやるとかと。ただ、それは先々代の市長さんの時代で、だから私は関係ないとは決して申し上げるつもりはありませんが、時代はどんどん進んでまいりまして、その時代その時代にやっぱりいろいろそういうものがあるのだろうと思います。そして、そのことによって、今、当時つくったものについては、恐らく攻めの計画、構想だったのだろうと思いますけれども、なかなかそういうものに着手していく状況に三笠市はあるだろうかというふうに私思っております、ですから、その後、私なりの考え方をさせていただいているということです。

ですから、本当にあのようなものが、その意味で費用対効果的な面で言うと、まちづくりとして有効なのかということが実はありまして、私としては、ああいうものについては、一旦こういう段階で整理されたものだというふうに思っておりますので、ただ、当時、青木市長がよく言われていた言葉が今でも耳に残っているのですが、今は何も力がないから計画をいっばいつくっておくべきときだと、いずれ役に立つと、こういうふうにおっしゃったのですよ。その考え方は正しいのかもしれないけれども、私の感度としては、時代はどんどん進んでいきますから、もう10年前、20年前、あのころで言えば、恐らく20年くらい前だと思うのですが、その時代と今の時代では基本的に全然もう国の感度も違うし、道の感度も違う。

そういう意味では、今の時代にこのまちでやり得ることということが、やっぱり一番目指さなければならない部分なのだろうなど、それをしっかり取り組んでいくべきだというふうに考えております、そういう点では、本当にそれよりは、おっしゃられた有効に活用していただくということが大事なのだと思います。あとは費用の問題とか、そういうのはあると思いますが、それは総体の中でどういうふうに考えていくべきことかというふうに思っておりますので、私としては、やぶだらけにして何か虫がいっばい出てくる、けものがすみ着くというような状況は解消したいなという気持ちはもちろんありますので、そのことも含めて、今のような議論も含めて、行政として何らかの結論を出して、またお示しできればというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思

います。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。私としては非常にありがたい話だなと思っておりますし、農業者の一人として、やっぱり市長が言うように、市益・市民益をしっかり守っていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

4番只野議員、登壇願ひます。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和元年第2回定例会に当たり、日本共産党を代表して、通告に基づき質問いたします。

西城市政の市政執行方針について、昨年この場で外需頼みで内需は後回しになっているのではないかという印象を持ちましたと述べさせていただきましたが、今回の2期目、最初の市政執行方針についても、同じような感想を持っています。

今回の市政執行方針について、人が安心して暮らせて誰もが住み続けたいまちについて質問させていただきます。

三笠市は、「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」と標榜しているわけですから、さまざまな事件や災害、老後や将来への生活などについて、情勢の変化による住民の不安を払拭するための迅速な対応が求められているところです。

今回、新たに妊婦健診への通院費助成と不妊治療への助成が実施されるとありますが、いずれも私が質問で取り上げたことであり、今後とも提案をさせていただきたいと考えております。

また、震度5強という地震が起きたことへの対応として、愛の鐘の整備や非常食など、防災用品の備蓄の拡充も図られています。今後は、社会的な要因でもたらされる事件への不安、年金問題での老後不安への対策、戦争できる国への不安などへの対応策をお聞きしたいと思いますが、今回は通告に基づき4点について質問させていただきます。

最初に、市立三笠総合病院についてお聞きします。

市政執行方針では、「可能な限り住み慣れた地域で診療が受けられるよう、現行の体制を堅持してまいります。なお、将来的に市立病院を、どのような規模でどう維持存続していくかについては、将来の人口規模を踏まえつつ、超高齢社会の中で、どのような医療機能が必要かということを考えながら、市立病院のあり方を検討する会議の中で、しっかり

と議論してまいります」とあります。

まず、その検討会議の構成及び検討の期間について、また、病院の将来設計の期限についてもお聞かせください。

さらに、耐震化への対応についてもお聞かせください。

また、病院の経営改善の取り組みについてもお聞きします。

病院問題での市政懇談会の場で西城市長は、病院への苦情処理のための対策を強めると、そのための機関もつくるようなことをおっしゃっていましたが、この間の取り組みについてお聞きしたいと思います。

また、親身な医療ということで、送迎など市内外の医療機関が行っているわけですが、それへの対応についてお聞かせください。

次に、国民健康保険についてお聞きします。

市政執行方針では、「昨年度からの都道府県化に伴うさまざまな制度改革に対応できるよう」とあります。

そこで、国は広域化に当たり標準化を強く志向しており、将来の保険料の増大が懸念されておりますが、そのことへの対応をお聞きします。

あわせて、保険料について当市の4方式から3方式への移行がありますが、その影響についてお聞かせください。

また、保険料について、国民健康保険には、ほかの健保にない均等割、平等割という家族がふえれば保険料が上がる仕組みがあります。少子化対策が言われる中、子供がふえれば保険料が上がるのは逆行しているのではないのでしょうか、見解を求めます。

次に、国内で増大している社会的な要因の事件、子供の虐待とひきこもりの問題についてお聞きいたします。

市政執行方針では、「地域福祉については、小地域ネットワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携・協力体制を一層推進するなど、地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めてまいります」とあります。

ただ、これらの問題について具体的に言及されているわけではありません。教育行政執行方針でも、いじめは取り上げられていますが、これらの記述はありません。最初に申し上げたところですが、「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」ですから、さまざまな事件による住民の不安を払拭するための迅速な対応が求められているところです。まして、地域限定ではなく、全国どこでも起きるかもしれないことですから、多くの市民が不安に思っていることであり、行政がそのことに対し、どのような対応をしているのか問われているところです。

そこで、子供の虐待の問題についてお聞きします。

この通告の後に、残念ながら札幌市での事件が起きました。改めて同じような事件の広がりを感じさせられました。同時に、児童相談所や警察の対応が浮き彫りにもなりました。

そこで、当市における虐待の把握、相談窓口、関係機関の連携はどうなっているのかをお聞きします。

また、通報のあったときの対応はどうなっているのかをお聞かせください。

次に、ひきこもりの問題についてお聞きします。

いわゆるひきこもりの問題では、大きく三つに分けられると思います。一つは不登校など児童の問題、二つは主に足腰の弱体化による高齢者、三つ目としてニート、中途退職、精神疾患など中高年です。ただし、それぞれの事由はさまざまですから、一概に分類はすることはできません。対応は、それぞれとなります。今回は、事件として大きく取り上げられたことから不安が増大している、中高年のひきこもりの問題についてお聞きしたいと思います。

80歳の親が50歳の子供を支える8050の問題は、全国的に顕在しており、川崎で起きた事件では、家族の苦悩とともに、相談できない環境が浮き彫りになりました。ひきこもりに対する支援体制、相談窓口などはどうなっているのか、お聞かせください。

以上、登壇からの質問としますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、私のほうから、市立病院についてお答えしたいと思います。

まず、一つ目の将来の病院構想についてということですが、まず検討会議の構成と期間ということですが、構成につきましては、市の職員による会議としております。そして、市役所や教育委員会、消防、病院の関係職員によって構成となっております。それで、その検討会議の検討の期間につきましては、ことしの12月までに議論を進めてまとめていきたいと考えております。もう既に市の関係職員によって将来の人口推計とか財政推計についての話し合いもやっていますし、病院職員によるワーキンググループも開催しております。それで、これから本格的ということなのですが、まずは現状課題をしっかりと把握、整理した上で、議論を鋭意進めていきたいと考えております。

それから、病院の将来設計の期限についてということですが、これはあくまでも今の検討会議というのが、病院の将来の具体的なあり方ということ、まず基本的な方向性を見出そうということを進めていきますけれども、まず、その具体的なあり方ということ、御説明しますが、平成28年10月、11月で開催しました市政懇談会で、そのときに5年後に病院の具体的な方向性を市民の皆様方に御説明させていただきたいということのお話でしたので、そう考えると今から2年後の令和3年度中ということ、まずは考えております。それで、今、先ほど申しましたように、まずは病院のあり方の検討会議で議論をしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、耐震化の話なのですが、耐震化の認識はどうかということなのですが、まず今の病院の本館、道路のほうに面しているほうですね。そっちの本館の

ほうが旧耐震基準で建てられておりまして、平成23年度に耐震診断を実施したのですが、その結果、一部を除いて耐震性に疑問ありという評価をされております。当然、新耐震基準で建てた建物のより旧のほうが大規模地震に対するリスクは高いですので、大規模地震に対する対策ということで言うと、先ほども申しました検討会議、その検討結果も踏まえながら、これからしっかりと考えていかなければならない非常に重要な課題であるというふうに認識しております。

続きまして、患者への対応ということなのですが、やはり接遇などの御指摘というのはあることはあるのですが、その指摘に対しては、私たちが行っているのは、まず、いつどんなことがあったのか、その人の名前も含めて具体的に調べて教えていただき、後ほどその内容を調査して、該当する者に対して注意、指導を行うなど、これまでも個別にやってきて対応しております。

そういうようなことで、一つ一つこつこつとやっているところなのですが、特にハード面に関しては、サービス向上という部分では、アメニティーの向上という部分で言うと、病棟におけるトイレの改修とか、電動ベッドを増設したり、検査室を整備したりと、いろいろこれまで取り組んできております。

基本的には、新改革プランでどうするかということなのですが、その新改革プランの中に、以前も説明したことがありますけれども、院内サービス向上委員会というものを設置して、それに組み入りますということで計画しておりますけれども、まだそれが立ち上がってはいません。もう4年間の新改革プランの半分に来ているので、残り半分、もう時間も余りありませんので、これを早急に立ち上げてやっていきたいと思って、今、看護師とか技師を含めた多職種メンバーを構成して、設置に向けて鋭意取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思います。それで、それをつくって、よりよいサービス向上につながるように努めていきたいと考えております。

あと、最後に御質問のあった市外の医療機関による三笠市民を車で送迎するという部分なのですが、これは岩見沢市の整形外科の医療機関だと認識しておりますけれども、見解としましては、当院の経営状況をまず考えた場合には、患者数が減るという部分では少なからず影響はあるものと考えますけれども、一方で言いますと、体の不自由な市民にとっては、家の自宅のドアから病院のドアまでのドア・ツー・ドアの送迎ということで、非常にありがたいものというふうに予想されておりますので、トータル的にはやむを得ないというか、そういうふうに見ております。

なお、送迎の目的については、介護サービスの通所リハビリテーションということを中心としてやっておるようですので、それは介護保険の適用事業であるということで、今の段階ではその状況を見ていきたいと思っております。

私からは、以上です。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、2番目の国民健康保険、これ

について、それから、子供の虐待の問題、ひきこもりの問題、一括して御答弁申し上げます。

まず、国民健康保険の部分になります。

標準化、それから保険料の増大とかということになろうかと思えますけれども、これにつきましては、議員御存じのように平成30年度から広域化、こういったものが始まってございまして、保険料の平準化や負担の公平化を目的に進めていくというような基本的な考え方は、北海道全域共通の平準化の前にどうしても課題がかなりございまして、現段階では、北海道が各自治体の医療費に見合った標準的な保険料負担を示しまして、市町村が実際の保険料を定めているというようなところになってございます。

なお、保険料の標準化につきましては、広域化の当初から医療費の額、所得水準、各自治体、それらの保険料率の差がどうしても大きいのが現状となっております。ですから、すぐに全道全域で標準化ということにはなっていないということになってございまして、北海道といたしましても、議員がおっしゃる標準化の志向が強まっているというような、現段階ではそこまでは達していないというような状況になってございます。

将来の保険料増大への対策ということですが、当市の場合、算定の上で調整交付金等の関係から、これは従前も入ってございまして、そういったようなことがございまして、保険料率を変えないで収支が賄われたというような状況になってございます。ですから、ほぼ皆様にしては変わっていないのではないかとということになってございます。

今後の調整交付金、これについては、動向を北海道に確認もしてみましたけれども、今、北海道が平準化を目標としているのは令和5年度というような報道もございまして、そういったことから、特別な状況がない限り、ここまでは現行並みの保険料を維持するようなことでは考えているところではございます。しかしながら、将来的には、北海道が示します標準的な保険料に基づきまして、引き上げの可能性は危惧されているところではございますが、先ほど申し上げました調整交付金の動向、こういったものを見きわめながら、保険料率の見直し等によって、公平な負担となるような検討はどうしても出てくるのかなと思えます。

しかしながら、何よりも医療費を抑えるということが保険料を上げないためにも重要なことになってきますので、地道な取り組みとはなりますけれども、特定健診、それから人間ドック、その他検診等、対象者にしていただきまして、重症化しないような、そういったようなことで早期発見、そういったことに努めながら健康を維持するよう努めるということで考えているところではございます。

それから、保険料の4方式、3方式、その影響についてというような御質問だったかと思えますけれども、これにつきましては、広域化に当たって北海道の基本的な考え方では、標準的な保険料算定方式として、資産割を除いた3方式としているところではございます。保険料の構成として資産割を除いているところなのでございますけれども、もしこれを除い

て算定するということになりますと、その分、当然全体で賄うことになりましますので、所得割、均等割、平等割を現段階よりは引き上げなければならない。ですから、全体で賄うようにしなければならないということにはなろうかと思えます。

当市の資産割につきましては、現段階では528世帯、大体37%程度算定されてございまして、当市が3方式に移行した場合は、それぞれ個々の世帯の保険料といたしましては、現在、資産割が賦課されている世帯では保険料が下がるかなと、資産割が賦課されていない世帯、こちらのほうは上がってくるというようなことが見込まれるのではないかとということでは考えてございます。

家族がふえれば保険料が上がる仕組み、これは国保については国のほうで定めているような状況になってございすけれども、社会保険などの被用者保険の場合につきましては、実際に若い世代が多いのかなと。比較的、子を持つ世代、いずれ家族を持つような者、そういった者が多く加入されていると、世帯単位で保険料を賄っているという状況になっているということになります。

国民健康保険につきましては、高齢者世帯だとか高齢の単身、そういった方が比較的多く、子育て世代については逆に少ないような構成になっていると。医療費を公平に負担いただくため、社会保険などと同様に保険料を算定すると、逆に単身世帯、そういった方たちが負担がふえてくるというようなケースもございす。そういったことからすると、ある意味、公平性が保てなくなるのかなということになってございす。ですから、国保では現行の方式がとられるのが一般的な、国のほうで定めているということもございすけれども、そういったことになってございす。

なお、全国市長会の提言のほうでは、そういったものも検討できないかという要望はしているところではございすけれども、いずれにしましても、かかる医療費を公平に保険料で賄うことが基本なのかなと。北海道の標準化の考え方が今後出されてまいりますけれども、そういったものを踏まえながら、公平性を保ちながら保険料を算定していくようなことで考えているところではございす。

続きまして、3番目、子供への虐待の問題ということになってございす。

市の相談窓口というようなことになってございすけれども、まず、児童虐待につきましては、やはり周囲の大人がその兆候を見逃さず早期に対応する、通告だとかそういうことをそれぞれの機関にするというようなことが、非常に重要になってくるのかなと思っております。従前は児童相談所が一手に引き受けておりましたけれども、最近でありますと、事案がかなり増加してきて児童相談所だけでは効率が悪いということで、平成16年には市町村も通告先ということにはなりました。ゆえに、児童虐待防止法により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、市町村もしくは児童相談所への通告義務があるということになってございす。本市の場合は、福祉事務所がそういったような窓口となってございすので、今後その辺の周知を広報などで努めてまいりたいというふうには思っております。

それで、市町村で受けた相談につきましても、軽微なもの、それから危険なものと思われるもの、内容によってそれぞれ取り扱いがあろうかと思えます。例えば過度な身体的虐待、こういったもので緊急を要するよというような場合は、発見したものからでも直接警察署への連絡が可能であります。そうしまして、立入調査、一時保護など、そういったものが必要になってくる場合につきましても、高度な専門事案ということになりまして、児童相談所への連絡ということになってございます。

いずれにしましても、相談、通告を受けてから、必要に応じまして関係機関との連携をして、そして調査をして、それから安全確認の実施、そして個別ケース検討会議を開催いたしまして、支援方針に基づく支援の実施、ケース進行管理、この辺は児相のほうに主として携わってきますけれども、支援終了というところに向けて、そういったような流れになっているということになってございます。

次に、4番目のひきこもりの問題ということになってございます。

議員おっしゃるような、中高年ということで、そういった方たちにどういったふうな対応、相談窓口につきましても、どうしても専門性、特殊性、そういったものがございまして、ひきこもりに特化した相談窓口としては、厚生労働省によりひきこもり対策推進事業というのが実施されておりまして、その中でひきこもり地域支援センター、こちらのほうには都道府県と指定都市、これに設置が求められてございます。道内では、札幌市に1カ所ございます。電話、メール等でも相談することができまして、相談員につきましても、社会福祉士だとか、精神保健福祉士、臨床心理士、そういった専門の資格を持った方が支援コーディネーターという形で配置されていると聞いてございます。

また、簡単なものと言ったらあれでしょうけれども、そういったものにつきましても、ふれあい健康センターや岩見沢保健所でも心と体の健康相談といったことを実施しておりまして、保健師が相談を受けまして、必要によりまして関係所管、関係機関等と連携しながら対応しております。これらについても、周知が足りないということも考えられますので、広報等で周知してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それでは、一つずつ聞いていきたいと思えます。

まず、病院のことについてです。

市長が無投票当選が決まって、次の次の日かな、の北海道新聞に記事が載ってまして、病院のことについて「2016年の市政懇談会で市立病院のあり方を5年間で検討すると説明しました。職員が議論し、経営改善策をつくっている。2期目の間に結論を示し、私が実践できるよう取り組む」というふうに答えられているということで、それで検討会議の構成を今お話しされましたけれども、病院長とか病院の医師とかは入っていないのですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 構成には入っております。それで、先生方も診療等々いろいろお忙しい部分があるので、最初の現状把握とか分析、課題把握とか、そういうところで細かくやっていくときにいつも入るというわけではなくて、やっぱり大事なところで御説明し、御意見を聞いてというような形で、随時必要に応じてというふうに、ドクターはそういうふうに考えてはおります。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） であれば、病院長名で出した提案というか、そういうことも含めて話し合われるというふうに考えてよろしいのですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 病院で出された提案というのは、以前の。

（「そうです」の声あり）

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） あれは医師会の提案の部分でのことだと思うのですが、それは医師会のほうで出されたものですが、やはり三笠市のことを心配して考えていただいていますので、それも含めて、それについてもその議論からまるっきり外すというわけではなくて、それも入れながらいろいろ検討していきたいと、参考にさせていただくところは参考にさせていただいて検討していきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 3月議会で聞いたときは、病院長はふだんからそういうことをおっしゃっているのだということも言っていたので、そういう意見も出されて検討していくことになると思います。

それで、検討、先ほど言われたように、5年までに一応練り上げて令和3年ということですが、あのときは10年間お金がかかるのだと。要は5年後というか、令和3年にいろいろ具体的になったとしても、実際に建てるとしたら、もっと時間がかかると。そうしたら、やっぱり10年後ぐらいそういうお金がかかるのだということで捉えていいですよ。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、5年という検討の期間でしっかりと今後の方向性というのを示して、その後、その検討の結果に基づいて、もっと具体的にどうするかということになっていくかと思えます。一般的に、これはどうなるかわかりませんが、例えば病院の建物を整備するとすると、基本設計から始まり、一般的に言うと四、五年はかかるというようなことを聞いておりますので、やはり今言ったような10年の中という形になろうかと思えます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それで、また市民に対しての説明というのが非常に重要になってくると思うのですが、その辺はどう考えますか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 今、検討会議でこれから鋭意進めていくその検討の内容も、一定の方向性をまとめたら、市民の皆さんに御説明して、御意見等を伺いたいなど今のところは考えております。その後も、必要に応じて随時、やはり市民の皆さんの意見、関係団体等の意見は大事ですので、そこら辺はやっていきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それでは、ことし12月に一応、一定さつき検討会議でまとめるのですか。その段階でということなのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、12月でまとめて、それを整理する時間もありますし、あとそれを段取りしてやるとしたら、令和元年度中に、もうぎりぎり3月とかになる、2月ぐらいかもしれないけれども、今年度中に何とか説明するまで持っていければというふうに一応目標として頑張っていきたいとは思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議会へはどういうことになりますかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 当然、市民の皆さんに説明する前に議会というか議員の皆様にも御説明は必要だと思っておりますし、それは市民の皆さんに説明するタイミングによってですけれども、何月ということにはちょっとあれですけれども、その前に説明する場を設けられればなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 美唄の例を出すわけではないのですけれども、市長がいろいろ美唄の前市長さんが何か錯綜して、混乱して結局いろいろ、こっちはやめたとかという話になって、そうしたら、市民が見ているとやっぱり混乱してしまうのです。だから、実際積み上げてきた議論が台無しになってしまったということもあると思うのですけれども、そういったことがないように、やっぱり慎重にというか、時間もかけながら説明と納得できるようなことをしていただきたいと思う。

それで、ちょっと現時点で考えていることで、もし答えられたらですけれども、今、市立病院には12の診療科があるのですよね。それについてはどう考えているか。維持する維持しないとか、縮小する縮小しない含めて。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 基本的には現状の医療機能というのは必要であると思っておりますので、維持存続ということの基本にいききたいというふうなことをこれまでも言っておりますけれども、いずれにしても、検討会議の中でどのような意見が出て、どのような議論がされてというところもあると思っておりますので、それをまずは進めていくことでやっていきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 余り病院のこともやると時間がないので、最後に一つだけ。

さっきお聞きしていないことで答えられたと思うのですけれども、中身の医療の、先月実は病院のところで、ある患者さんが入院していて、自宅に帰ってしまったと、車椅子の患者さんだったらいいのですけれども。そういうことが起きたらいいのですけれども、戻られたからあれなのですけれども、そういうことが起きたときの対処として、どうされているのか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 多分私が押さえている話と同じかとは思いますが、いろいろなことを想定して危機管理というか、ヒヤリ・ハットという形でよく言うのですけれども、いろいろやっているのですけれども、やはり想定外のことも、これが当たり前だということではなくて、想定外のことがいろいろケースケースで起きてきますので、今回そのケースについては、個別にそういうことにならないような対応というのはもう考えていまして、個別対応を図っていきたくて、その方に対して外に出ないというようなことで、もう既に議論して取り進めています。ですから、もうそういうことのないようにやっていきたいということです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今の話だと、出ていった患者が悪いのだからということに聞こえてしまうのですけれども、やっぱり原因とか、そういう集団的な議論とかはされているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 決してその方が悪いというわけではなくて、それは100%全部できればいいのですけれども、やはり至らないところもありますので、そういう部分はどういうところがそういうことになってしまったのかというのを、もう把握して組織の中で考えておまして、それで、そういうことのないような防止策ということで考えました。それを今もう実施し出しているということで、今後そういう個別対応をしていきたいということです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そういうことで、よろしくお願いします。今後とも病院については聞いていきますけれども、きょうはこのくらいということで。

続きまして、国保の問題について。

何かちょっとはっきりしないような回答だったのですけれども、要は令和5年まではいろいろ調整交付金とかもあって、今の保険料率はほぼ維持するということですから、それからは上がっていかざるを得ないということなのですね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 北海道のほうにも、そういったことを常日ごろ確認しながら進めているところではございます。

ただ、いかんせん、なかなかその先どうなるのかというところまではお答えをいただいているような状況ではないということで、余り想定ということはちょっと言えないので、現段階の状況がこのままいくとすれば、先ほど言ったように令和5年度、こういったぐらいまでは維持できるのではないかなということで事務レベルでは考えているというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 北海道という広い範囲で、全然違う状況の国保の構成員としても、例えば1次産業が主体のところと当市のように前期高齢者が主体のところだと保険料自体も違ってくるのですけれども、それでもそういう保険料が上がってしまうと、特に低所得者が多いところですから、やっぱり暮らしが本当に大変になるというので、一応三笠では基金が結構ありますよね。4億円ですよ。だから、その辺の活用とかはどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員おっしゃるとおり、この広い北海道となつてございます。昨年の報道でも、言ってみれば市町村によって医療費が全然違うよと、そして保険料の収納率も差があるよと、そういったような課題がかなりたくさんあります。この新聞の報道だけ見ますと、医療費の高いところで65万円のところもあれば、最も低いところでは25万円と、その差40万円の差もあるような、そういったようなことにはなつてございます。当然、保険料も高いところと安いところでかなりの、2.7倍とかと言われておりますけれども、それぐらいの差があるよということになつてございます。

その辺を一括して、今後、平準化するというふうなことにはなろうかと思っておりますけれども、全体的に、今、低所得者の方というようなお話をされていたかと思っておりますが、低所得者については議員御存じのように2割、5割、7割の減免がございますので、試算したところでもそれほど、7割減免ではほとんど、多少の増嵩になるのかなというぐらいの試算になつてございますけれども、そういったものを全て今おっしゃったような別な対応で賄うということになれば、それはずっとそのお金を入れ続けなければならないということになります。それが仮に議員おっしゃるような基金、それでもしやったら、すぐになくなってしまふよと。なくなったら今度はどうするのだという、もうお金ないので、その後は保険料でやるしかないというようなことになりますので、我々としてはやはり全体的な医療費をなるべく抑えるというような方向で基金も使えればなというようなこともちょっと今考えているところではございますけれども、いずれにしても、保険料の軽減のために今基金を使うというような考えではございません。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 法定外繰り入れという方法もありますけれども、7割軽減の方はそんなに、もともと負担少ないのだから多少上がってもいいだろう。でも、負担率という

か、負担の重さというのは、収入が少ないから7割減とかになっているわけでしょう。さらに、100円上がってもきついかと、そういうことになるわけですよ。

今、医療費を全体として上げないようにするのだと。要は、病院に行かないようにするのだということなのですけれども、というふうに国が言っているのですよね。国保の加入の医療費については、その地域で医療費を下げたら、ボーナスではないけれども、するのだというようなことも言っているわけですよ、国保に対して。だから、そういう形で言っているのだけれども、そうではなくて、やっぱり国保に加入できなくなると困るわけですから、病院に行けなくなるということになってしまうわけですから、そういうことがないようにしていただきたいと思うのです。

それで、ちょっと次あれなのですけれども、時間がないので、4方式の問題、3方式、これ3方式に移行するのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 三笠の場合、道の目標とする令和5年の平準化、標準化、そういったところはそれに従っていかなければならないのだろうなと思ってございますが、それまでの経過措置期間ということになってございますけれども、現段階では資産割についてもそのまま継続していきたいというようなことでは考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 現段階ではだから、将来的には移行するのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 今ほど話したように、北海道のほうで全体的にそういうふうに決めたということになると思いますけれども、そういったときにはそれに従わざるを得ないのかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それは今の段階だから、ちゃんと反対して行って、広域の中で。やっぱり資産割は応能負担なのですよね。資産に応じて保険料を払うということですから、資産がない人は負担なくていい。ただ、三笠の場合、固定資産税が高いですから、それに応じてちょっと高いのではないかなと思いますけれども、だけれども、それをなくしてしまったら、さっき言ったように、法定外繰り入れとか基金を使わない限り、ほかの、先ほどおっしゃいましたけれども、所得割とか均等割とかが上がることになってしまうのです。だから、応益負担というか、その部分がふえてしまうということになるので、その辺についてはどう考えていますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 先ほどの答弁で、資産割をやめれば当然その部分がふえます、そういったような影響も出てきますよというようなお話をさせていただきました。

その部分については、北海道全体がそういった方向で考えていくよということになれば、北海道全体としての公平性、そういったものに従っていくのかなと思ってござい

す。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 公平性という話、さっきもしていましたけれども、例えば協会けんぽと比べた場合に、同じ収入だと国民健康保険というのは高いわけですね。それで、さっき言いましたけれども、平等割と均等割とかがあって、余計にもっとかかるようになっている。だからこそ、さっきおっしゃっていましたけれども、全国市長会が国に対して、全国知事会もですよね、高過ぎる国民健康保険を引き下げのために、国が1兆円を負担してでも引き下げるべきだという提言をされているわけでしょう。そういう認識に立たなければいけないと思うのですよ。

そういうことで言うと、今、3方式にしなくてはいけないような決め方とかありましたけれども、2方式のところもあつたりしますよね。少ないですけども、今、均等割を廃止しているところもできていますし、例えば第1子は免除するとか、そういうところも出てきているわけですよ。先ほど国保は若い人の加入が少ないような話もされていましたが、三笠でも以前聞いた話では106人だか18歳以下の子供がいるということを知りましたけれども、やはりそういうことであれば、子育て支援策としても有効ではないかと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） まず、協会けんぽ等と比較いたしますと、国保の場合、1人当たりの医療費はやはり高いのですね。これ平均なのですけれども、国保で33万3,000円、協会けんぽのほうで16万7,000円ということになってございます。ただ、これは、やはり先ほど言ったように平均年齢が違ってきますね。国保の場合は51.5歳、協会けんぽの場合は36.7歳と、こういったことで、より病気になる人が少ないのかなというようなことになってございまして、当然医療費は逆に国保のほうは高くなり、協会けんぽは少なくなる。ただし、負担割合というのですか、保険料につきましては、1人当たり、国保では8.5万円、協会けんぽでは10万7,000円、逆に協会けんぽのほうはやはり高いような状況になっているというようなことになってございます。この辺については、国のほうでも相応の支援、現時点ではそういったものがあるかと思えます。

それと、ただいまの子供の均等割というようなことの減免ということもあろうかと思えます。この辺、私もちょっと調べてみますと、やはり議員も御存じだと思いますけれども、旭川市が道内では唯一、独自で3割限度に減免を行っておりました。ただ、旭川市に確認したところ、道の広域化、この平準化に伴いまして、これはそれまでの間に段階的に廃止するというようになってございますので、なかなかその部分ではなくなってくるのかなと、道内としてはそういうような傾向が出ているかなと思っておりました。

また、本市として、他のやはり子育て支援策をとっているというようなことがございま

す。そういうことから、国保のみの子育て支援、そういったようなことをするという方向がいいのかどうかというのはちょっと考えなければならないのですけれども、全体的な子育て支援の中で現段階では考えていきたいというふうに考えておりますので、北海道の広域化による算定基準、今後出てくると思いますが、そういったような現行どおりの算定を考えているというようなことでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 国ではないのですから、データで、いわゆる平均で保険料が8.5万円と10万円というのではなくて、同じ収入であれば保険料は違うでしょう。同じように働いて、例えば収入が300万円とかあったら、保険料、全然国保のほうが高いでしょう。高くなるのではないですか。だから、そういうことを聞いているのであって、だからこそ、さっき言ったように、全国知事会と全国市長会で高過ぎる国民健康保険という規定がされているわけですよ。

それで、これ以上ちょっと聞いてもあれなので、次、子供への虐待について移らせていただきますが、痛ましい事件が続いています。

それで、国というか、今それで電話、緊急通報というか、189という電話があると思うのですが、それについてもお聞きしたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 福祉事務所長。

◎福祉事務所長（鈴木信之氏） 今、議員さんおっしゃられた189という、全国フリーダイヤルの虐待相談通報システムというのがあります。こちらのほうについては、実態のほうは把握しておりませんが、通報システムとしては189ということで覚えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） さっき周知するとあったので、それらについてもぜひお願いしたいと思います。

それで、ちょっと打ち合わせのときに、この地域は子供も少ないし、それで児童相談所との関係もきちんとやってもらっていますという話をされていたのですけれども、ただ、札幌で起きたことを見ますと、やっぱりどうなのかなと。児相の対応も警察の対応もどうだったのかなと問われているところなので、行政が直接家庭に行くことはできないとは思いますが、児相とか警察には働きかけることができるのではないかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 先ほど言ったように、市町村にも通告するようなことができるようになってございますので、そういった場合については、もちろん児相なり警察とも連携しなければならないというふうに思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そんなことを聞いているわけではないでしょうが。児相にするのは当たり前ですよ。当たり前というか、当然ですよ。でも、その後、児相がちゃんと動いてくれたかどうか確認も必要ではないですかと言っているの。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それは、もちろんその部分の確認はしなければならないのではないかというふうには考えてございます。例えば市であっても、何かのときに伺うというようなこともやぶさかではないし、こういった部分については、やはり地域の方も見て、そういった多くの目が入ることによって、抑止力とか、そういったものをまず期待するというようなことがあろうかと思えます。

実際に、地域には民生・児童委員という職の方がいらっしゃいます。そういった方は児童虐待の通告の仲介、そういったことが規定されてございますので、その職務上で知り得たことは絶対に漏らさないというようなことになってございます。ですから、民生・児童委員が各地域での活動、登下校の見守り、そういったものも重要になってくるのではないかと考えてございます。その辺は市と十分情報を共有しながら、活動の一環といたしまして、日常的に接触を持ったり、そのほかに保健推進員さんもいらっしゃいますので、その辺の連携、そういったものをしながら、多くの目が入ることで抑止効果をつなげていくのが大切だというふうには考えてございます。もちろん先ほど議員がおっしゃったように、児相だとか警察への確認についても、その辺は怠りなくやらなければならないと思えます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 抑止とかいっても、何か周りの目がという話でも、やっぱり個人的な配慮も必要ですから、その辺はお願いしたいのです。ただ、問題は、だから緊急事態とか、そういうときの対応ですよ。それはきちっとやってもらいたいと思えます。

それで、ちょっともう時間ないので、ひきこもりの問題ですけれども、1点だけそうしたら聞きますけれども、やっぱりなかなか相談できないというのが一番の問題ではないかと思うのですけれども、相談できるようにするにはどうしたらいいのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 相談というか、多分、テレビ等を見ますと、その家に入っていきのなかなか大変だというようなことが現実にあるかと思えます。そういった方は、御本人が相談というよりは、御家族が御相談になってくるのかなと思えます。御家族の御相談がしやすいように、先ほども言ったように、ふれあい健康センターへの御相談、そういったものを周知しながら、言ってみれば相談しやすい環境というのを、そこでアピールしていきたいなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） これ児童虐待と違って、ひきこもりは別に監視するような対象ではないですから、それで相談のあれもふえてはいるのですよね、さっき言った北海道にあるセンターとかへの電話とか、そういうのも。ですけれども、なかなか、本人からの相談もあるみたいなのですけれども、この問題についてはやっぱり北海道に結局一つだけというのは、ちょっと対応できないのではないかなと思うのですけれども、その辺どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員おっしゃるように、かなりデリケートな問題となります。この部分を市のほうでそういったような資格をお持ちの方を雇ってやるということまでは、現段階では当市の状況からしてもなかなか難しいかなと。道だとか札幌市、そういった指定のところが今現段階で国が指定しているところがございますので、市独自にそれぞれやれるような、札幌に近い大きなまちであればそういったことも可能かと思えますけれども、今の三笠市としては、なかなかそこまで踏み込んでいけないのかなと。ですから、今いる職員、保健師等を活用して、そういった相談等をやっていくと。それで、先ほど言ったようなひきこもり支援センターだとか、そういったところと連携しなければならないのかなと思ってございます。

（「終わります」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、只野議員の質問を終わります。

次に、5番畠山議員、登壇願います。

（5番畠山宰氏 登壇）

◎5番（畠山 宰氏） 令和元年第2回定例会に当たり、通告順に従いましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

改選を経て、5月から新しい元号へと変わり、改めまして私自身も初心に戻り、日々学ぶことを怠らず精進していく所存であります。

さて、これから日本が立ち向かわなければならない喫緊の課題の一つには、人口減と高齢化の課題が挙げられるかと思えます。日本の総人口は減少期に入り、2050年代に総人口は1億人を切ると言われております。また、そのころには65歳以上の人口は全人口の3割を超える見通しであるとされております。今後、人口が減少し続ける日本は、グローバルな人口増加のトレンドと逆行している数少ない国家であります。

三笠市の人口は6月1日現在8,438人であり、日本で3番目に人口の少ない市であります。今後ますます人口が減っていく中で、将来世代へ負担のない、さまざまなあり方を考えていかなければならないとも思っております。

そこで一つ目の質問であります。市政執行方針において保育所・児童館の環境整備を推進するとしており、三笠保育所は今年度末をもって廃止予定であり、今後は民間幼保連携型認定こども園が設立されることと思えます。

現在、使用している建物の件も含め、今後の方向性をお聞かせください。

子育て世代が安心して働いていくためには、子供たちのための環境整備についても注視している次第であります。

二つ目に、三笠運動公園交流促進施設整備事業についてお聞きいたします。

建設段階からランニングコストが可能な限り抑えていけるような施設のつくり、設備を導入するように建設所管とも打ち合わせをしていくと伺っておりましたが、新たな公共施設の建設により市民にとって大きな負担となることがないように、どのような策を考えているのかお聞かせください。

今後ますます人口が減少していくということは、労働人口ももちろん減少していくということに対し、どのような対策が効果をもたらしていくのか、熟考していかなければならないとも思っております。

政府の外国人労働者受け入れ拡大の動向についても気にしているところでありますが、グローバルな組織や先進的な国家では、社会問題を解決するに当たってテクノロジーをいかに駆使するかという手法をとり、現代は全世界的に技術革新期に突入している様子が見えがえる次第であります。

地方には仕事がないから都会に出ていかないと働けないという固定観念を払拭できるような環境の導入や、不必要に複雑化された承認プロセス、十分にデジタル化されているとは言いがたい業務環境など、改善可能な部分に着手していくことで、活路を見出していくことも必須であると私は考えているわけではありますが、解決策の一つとして、テクノロジーの導入にあると私は感じている次第であります。テクノロジーを活用することで、どこでも学べて、どこでも働ける状況をつくり出す可能性が出てきますし、すると後は地方のほうが有利なケースも次々に生まれてくると考えております。そうすることで、食や自然の魅力も今まで以上に人を呼び込む力となり、都会にはできない新たな生活環境をつくり出すことも不可能ではないと考えております。

日本のGDPは世界3位であります。日本の3分の2の人口規模であるドイツに並べかねない状況にあります。世界的に生産性が上がっている中、1人当たりの生産性を伸ばせていない現状が、ここからかいま見ることができると思っております。

そこで三つ目の質問でありますが、働き方改革についてであります。

市政執行方針において、業務の効率化及び業務量の平準化を進め、生産性の向上を図るとしておりますが、これまでにどういった取り組みがなされ、今後はどのような改革に取り組んでいくのかお聞かせ願います。

近年、AIが急速に注目されるようになってきております。コンピューターは人間が提示した条件に従って判断を行う機械でありましたが、機械学習の登場以降、人間が目的を提示することにより、自動で判断基準を見つけ出せるようになるという新たなステージに突入してきました。今もなお高度化の一途をたどっているAIは、状況によって人間には難しい認識と判断が行える全く新しい形の知能になりつつあるのではないのでしょうか。も

ちろん人間味という部分では、まだまだ抵抗感があることも事実であると思っておりますが、AIによる人間の労働の代替は、既に一部の企業の業務、ヘルプデスクや経営分析などで実現しているようでありまして、ケースによっては、このようなテクノロジーの導入も視野に入れていかなければならない時代に入ったと思っております。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、一つ目の公共施設についての中の保育所・児童館、そういったものについての今後について御答弁申し上げます。その後、働き方改革、そちらも通して御答弁申し上げたいと思います。

まず、三笠保育所の今後の方向性についてということで、これは令和2年4月に民間による幼保連携型の認定こども園の設置が予定されているのは周知のとおりでございます。それに合わせて三笠保育所については令和2年3月末をもちまして廃止の予定で、その後の使用、利用、活用、そういったものにつきましては、現行の児童館びこらわらべ、こちらのほうは現段階ではちょっと手狭になっているなということがございます。

代替施設としてのそういったようなリニューアルの先としても、検討の方向で考えていきたいなということでは思っておりますけれども、これにつきましては、いずれにしましても改修については次年度以降のことになるかと思っておりますので、その辺につきましても、予算のことも含めまして、今後また議会の皆さんに御相談申し上げたいということでは考えているところではございます。

続きまして、行政運営の働き方改革についてということでございますけれども、これは先ほど午前中の谷内議員とほぼ同様の答弁となりますけれども、業務推進委員会というものの中で議論を始めていると。その中で、当市の働き方改革につきましては、まず第1弾目として、月1回の定時退庁日を設定して、早く帰る日を設けているというふうなことになることになってございます。

今後の業務量の平準化の取り組みにつきましても、係長、それから課長職、そういった配慮によって特定の職員に業務が偏らないような係内での協力、そういったものを図りながら効率的に進めていくと。これについては、現段階でまず周知をしてございます。そういったことはしておりますので、その辺の状況について、6月からの勤務状況、そういったものを必ず所属長に伝えるような話になってございますので、そして事前承認、これを徹底していくというようなことになってございます。そうすることで、係長職も課長職も業務の状況を的確に判断するというような業務量の平準化、効率化に向けて取り組んでいくというふうに考えてございます。

そのほかにも、職員からは研修の充実というようなお話も提案されているところではございます。これは、もともと我々も研修の一環としては考えていた中ではございますけれども、その中でパソコンの操作研修、ほかにいろいろな研修、スキルアップ、そういったも

のを図ることによって、業務の効率化を図るように進めてまいりたいなというふうには考えてございます。

最後に、議員のほうからA Iのお話をされておりました。私も詳しくはないのですが、テレビ等を見る中では、そのうち人に置きかわってくるのではないのかという心配もちょっとありますけれども、そういったものを活用していくというのは時代の流れなのかなと思ってございます。

ただ、一足飛びに我が三笠市がそれをすぐできるかということにも、当然なってきたりしてきません。現段階では、I Tのそういったクラウド化という部分が、国から言われている部分でございますけれども、その部分については当市としては割と早目に取り組んできたところでございますけれども、その辺含めてA Iの導入、そういったものは、国のほうの考え方もございますけれども、考えていく一つではあるのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） それでは、私のほうから公共施設につきまして、2番目の三笠運動公園交流促進施設整備事業について御答弁させていただきたいと思っております。

現在、地元出身の方の絵画を展示する施設につきましては、実施設計に今、着手しているところでございます。その中でいろいろと検討を進める中、管理経費を抑制したいというふうに考えておりますので、その中で再生可能エネルギー、こちらを設備として組み入れていきたいというふうに考えているところでございます。

具体的には、太陽光パネル、こちらを活用した電気の供給、それと床下の一定温度に保たれました空気を活用しまして、冷暖房を行う機能を有した施設ということで、現在、検討している最中ということでございます。現在、設計段階のため、詳細な効果についてはまだ見込めないのですが、これらのことによりまして、従来の施設よりも電気料を削減するよう図りたいと考えているところでございます。

また、この施設につきましては、市民の芸術、文化への関心、理解を深めるための社会教育施設ということでありますので、入館料につきましても、こういったことも含めて十分配慮した上で、これから判断していきたいとふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） それでは、一つ一つ再質問に移らせていただきます。

まず一つ目に、公共施設のあり方について質問しているところでありますけれども、関連して、来年度から幼保連携型の認定こども園が開設されるということで、この辺についても少し触れさせていただきたいと思っておりますけれども、幼児教育の形についても少し気にしております。現保育所、また、現在の幼稚園が閉鎖になるということで、いろんな要望が出てきているのかなというふうに感じておりますけれども、この民間で行われる幼児教育の部分、教育方針に対して何か要望があれば、市の方からも取り入れてもらえる余地

というものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 幼児教育、これ自体は教育委員会所管となろうかと思えますけれども、まず6月6日に市立保育所、それから藤幼稚園、そちらの父母会のほうと学校法人との懇談会が開催されました。こちらのほうには、福祉事務所から、そして教育委員会から、それぞれ職員も参加してございます。

その中で、やはり父母会からの要望等も結構ございました。そういったことを踏まえた上で、学校法人のほうとしては、人材の確保が前提ということにはなろうかと思えますが、体育保育、それから英語保育、学研幼児教室、そういったような特別保育は実際に札幌等でも既にやられているそうでございます。ですから、全てというわけではないでしょうけれども、そういったものを取り入れていければいいというようなことで考えていますよというようなお話があったそうでございます。この要望等の受け入れにつきましては、法人側の判断ということにはなってきますけれども、市としても、今後、機会あるごとに確認してまいりたいというようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） いろんな要望が上がってきている中で、既に検討というか、民間さんに伝えることは、こう少しずつ固まってきているのかなというふうにうかがえますけれども、三笠市は今、英語教育にすごく力を入れていらっしゃる、私自身も非常に感じておりますので、もし可能であるならば、ぜひ要望の一つとして、英語教育の強化をしていただけたらと思います。私は、この三笠に住む子供たちが100%、もし英語を第二母国語として習得できるような環境をつくり上げることができるのであれば、今後の移住・定住の魅力の一つとしても強い影響力を与えていけるのではないかなと思っておりますので、そういったところ、可能であれば、もし強い要請をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

ソフトの面についてはこのぐらいにしておきますけれども、保育所を児童館として転用していくというお話も聞きましたけれども、では、その改修についてはまた次年度の予算の中で考えていくということかと思えますけれども、現児童館についてはどのような方向性を持っていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現在の児童館びころわらべ、こちらのほうはなかなか古くなってきているというのはございます。その辺の老朽化等もございまして、今現段階では、これはちょっと使えないのかなというふうには考えているところではございます。そういったこともあるので、代替施設が可能であれば、そちらのほうに対応できればなというようなことを今後考えていきたいということになってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 現保育所の建物自体が児童館に転用されるということで、私も希望といたしますか、思いを持っておりましたので、その改修、また、環境整備についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、児童館については利用者がふえてきているということで、現1年生については小学校の空き教室を使つておりますし、また、対象者にしても拡大していきたいというお話を伺つておりましたので、この辺の環境整備についてよろしくお願ひしたいところでありまふ。

欲を言うのであれば、小学校と児童館と認定こども園が距離的に近ければいいなと思つていたのですけれども、物理的にそこは大変難しい部分でありますので置いておきますけれども、保育所としての機能が民間にて受け持つということになつて、幾らか行政負担がその分軽くなるのかなとふうに私も捉えているところでありまふけれども、トータル的に見て、次の質問、運動公園の交流促進施設整備事業に移らせていただきますけれども、今回、美術館が整備されるということで、市民の声としていろいろな声が届いております。中には、美術館は本当に必要でしょうかという声もあるわけでありまふ。

その背景を聞きますと、水道料金が上がつていく、また、先ほども質問、答弁ありましたがけれども、国保の料金も今後心配であると、その中で住民負担の軽減のための政策をもっと打ち出してほしいのだけれどもというような声も聞こえる次第でありますけれども、ただ、財源に関して言うのであれば、一般会計からではなく、これは特定財源でありますので、また、議会の承認を経た事業でもありますので、この部分に関しては議会としてもきっちり説明していかなければならない部分だと感じておりますけれども、地方創生拠点整備事業、また、まちのにぎわい、稼げる施設としての考え方を私、注視しておりますが、今、入館料の件も検討している最中であるということをお聞きしておりましたが、この入館料についてはどの程度にするのかというのは、大体のめどというものは決まつてきておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 先ほどの答弁の中でもあつたのですけれども、現在、実施設計を行っている段階でございます。その中で、建物自体はでき上がったときに今後どのぐらいの維持管理のコストがかかってくるのかということ踏まえて、今後、入館料の部分の詳細、検討していかないとはいけないかなというふうには考えてございます。いずれにしても、金額の目安というのはまだあれなのですが、大きな施設ではございませんので、そういう高い入館料にはならないかなと。

それともう一つ、先ほどもありましたがけれども、あくまでも社会教育施設ということで考えておりますので、そういったことを含めて入館料、これを判断していきたいというふうに考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 先ほど、再生エネルギーの利用などで、負担軽減できるのかどうか、スタートしてみなければわからない部分も、未知数な部分であるかと思えますけれども、太陽光エネルギー、ソーラーパネル、それを利用していくということで、これは売電も考えているということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 現在考えている太陽光パネルにつきましては、外観を損なわない程度のパネルの設置を考えてございます。ですので、売電できるほどの量の発電は、今、見込めないかなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 景観も兼ねてということで、維持していく部分での経費削減をしていくという部分だと思いますけれども、では、この施設のランニングコスト全体的なものは、まだ未知数な部分はあると思えますけれども、どのくらいを想定しておりますか。その辺のめどは立っておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 建物自身のランニングコストということで考えていきますと、ほかの施設と比較いたしますと、電気代、水道代ということでいくと五、六百万円ぐらいはかかるかなというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） ランニングコストが五、六百万円ぐらいということで、高校生レストランについては昨年度大体1,000万円ぐらいのランニングコストを考えているということでありましたけれども、レストランについては、収入の部分もありますので、どの程度相殺できるかはわかりませんが、一番気にしておりますのは、公共施設全体の経費がこれまでと同程度となるよう努力していきたいと直近の委員会でも聞いておりましたけれども、トータル的に見て、これは現状に比べ上回る予定なのか、下回っていく予定なのか、その辺までの検討はできておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） いろいろ御心配いただきまして、ありがとうございます。全体の部分については、今まさに全体コストを含めて実施設計を行っております。先ほどの太陽光も含めまして経費をいかに落とすかということと、市民が文化、芸術を楽しむ場ということをあわせ持ってどのぐらいの、入館料を含めた中がいいのかということで、これからまさに実際に金額等が出てきますので、ここについては十分精査させていただいて、まだはっきり具体的な内容まで示せる段階ではないものですから、そこは今、鋭意努力しておりますので、この辺も踏まえて御理解いただければというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 実際にこの事業が提案されたのが3月ということで、まだ日も浅

い部分がありますので、その辺よく議論した上で、市民負担ができるだけ軽減するよう、また、そこを考える上で稼げる施設となるとまた難しい部分、ランニングコストがかかる部分もあるかと思うのですけれども、一番のバランスを考えた上での方向性を出していただけたらと思います。

施設経費が上回るのであれば、市の持ち出しもふえる要素として不安な部分もありますけれども、下回るとしても、今後、訪れる人口減の影響が考えられますので、その辺、私自身もどうなっていくのかなというところを注視しているところであります。

では、国に対しては地方創生拠点整備事業として、まちづくり、まちなぎわいの創出、ということで事業認定されているかと思えますけれども、稼げる施設としての考え方という点では、どういった考え方を持っておられますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） この施設については、隣の高校生レストランとの相乗効果を含めて、そういうお客様も含めて見ていただくなど、あと稼げる施設ということについては、ここについては、今、文化・芸術施設の部分もあわせまして、どのようにしていくかということを検討しておりますので、工夫をしながら少しでも魅力ある施設にして、経費を、コストを落としていながら考えていきたいというふうに考えておりますので、この辺についても少しお時間をいただいた上でまた進めていきたいと思っておりますので、今の段階ではそういう計算を含めて検討しているという内容でございますので、この辺については今の段階で御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） では、高校生レストランを利用する方が、シニア層が大変多いということで、待ち時間の有効活用、市民の芸術鑑賞の機会を創出するというので、この事業がなされていくかと思えますけれども、あくまでも美術館の集客ターゲットというのは待ち時間の有効活用、シニア層を狙うということになりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 確かにシニア層、40代以降の方がレストランのほうは、多く利用されているような流れでございます。こういう方も含めて地元の方の絵画を楽しんでいただき、待っている方も美術館のほうに、この施設に入っただいて、三笠の魅力、それからまちのPRも含めて、さまざまな中で相乗効果を生めるように努力してまいりたいと考えておりますので、そういう形で、今、進めているということで御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 畠山議員のほうから、稼げる施設というようなことのちょっとお話があったとは思いますが、今回のこの施設につきましては、にぎわいを創出する施設ということで、文化的な側面もございまして、稼げる施設という形の中では、ちょっとなかなか厳しい施設なのかなというような形で推移していくというふう

に思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 待ち時間の有効活用、また、シニア層のターゲットといたしますか、シニア層が多いということで美術館がいいのではないかなという、そういう方向性なのかなとは思いますが、美術館のあり方として、シニア層に一番受ける要素を前面に出していくのか。私個人的な思いとしては、もう少し広い視野を持っていてもいいのかなというふうに思っております。例えば、インバウンドを引きつける要素ですとか、かつ子供たちが夢中になれるような要素ですとか、魅力づけですとか、そういったことにより3世代そろってこぞって来られるような施設、またそうすると美術館とはイメージがかけ離れてしまうのかなという思いもありますけれども、3世代で和気あいあいとそういったにぎわいを見せるような施設のあり方、美術館という枠ももちろんあるとは思いますが、もっと広い視野での視点がいいのではないかなと思っている次第であります。

ちなみにイメージ図では、研修室、三つの部屋を用意されておりましたけれども、絵画教室を開き有効活用していくということも考えていると。絵画教室においては、そんなに頻繁に行えるものではないのではないかなと、私、想像しているわけでありましてけれども、基本、研修室というものは、ふだんあいている状況を想定されておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 研修室、ほかの部屋につきましては、今回メインとなる先生はいるのですが、何人かほかの三笠出身の画家の先生がいらっしゃいますので、そういった先生方の部分の絵を飾ったりということで、通常はそういう展示室という形で使用しようと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） それは常時、展示室として年間を通じてその方向性を設けているということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） そちらのほうにつきましては、一応そういう部屋をつくりまして、絵画教室をやるときにつきましては絵を外してやりますけれども、先ほど議員おっしゃるとおり、絵画教室を常時やるわけではありませんので、そういうときには絵を展示しておきたいというふうに考えているところです。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では幾らか流動性があるのかなという、臨機応変といたしますか、使い勝手がよいように考えているのかなと思いますが、それであれば私の個人的な思いとしまして、子供たちの情操教育を育てられるような環境もあればと思っております。

例えば、芸術要素の強い、子供たちが夢中になれるような要素ですとか、遊べる空間で

すとか、何か創作できる機会ですとか、子供たちが引きつけられる要素をつくって、先ほども言いましたけれども、3世代こぞって来てもらえるような場所ができ上がればと思っております。今現時点ではレストランではシニア層が多いですけれども、子供たちがふえる要素をつくることにより、例えば「ESSOR STORE（エソールストア）」では今度は子供向けのメニューをふやしてみようですとか、お父さん、お母さんが子供たちを見ている間、おじいさん、おばあさんは、では食事しようですとか、そういった何かもつと広い視野を持っていただけたらなと思っております。

高校生レストランができたことにより、博物館の入場者数もふえているということをお聞きしておりました。美術館、博物館、また、鉄道記念館ですか、相互作用が強くあらわれるような仕掛けも、今後、各公共施設、あわせてつくっていただけたらなと思います。

私は、ある意味でこの運動公園周辺が出発点であり、また、ゴール地点であってもいいのかなど。食街道をつくるに当たっても高校生レストランが基点となるようにというふうな話も伺っておりましたので、そこから各施設に行き来できるような、そういった仕掛けも有効ではないかなと思っております。まさにそれは食街道づくりにも強く影響していく部分でありますので、最大限の相乗効果という部分で一番いい答えを見つけ出していったらよろしいかと思っておりますので、私もできることがあれば協力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の大変一方的な強い思いでありますけれども、何か感じた部分があれば御答弁いただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今の部分、そもそもの私の発想は、高校生レストランに来られた方は大変長い時間お待ちになると。この方々を何とかできないかと。もったいないと。それから、来られても、去年の夏で言うと、例えば3分の1の方が召し上がっていただけたけれども、あと3分の2の方々はお帰りいただいたという状況で、こういう方々に少しでも三笠市を知ってもらえる工夫がないのだろうか。しかも、ゆっくりと待ち時間を過ごしていただける環境づくりをしたいと、そんなことでございました。

なかなかそれだけですと、拠点整備交付金に該当はいたしません、待つだけであれば。私としては、その他に工夫をしてぜひ楽しんでいただくという工夫を、そこに入れたいということでございまして、一つには待機ということがありますし、もう一つは芸術文化振興条例を定めているまちですから、しっかりそのところを三笠市として、今、考えたら特に芸術、文化で何か取り組んでいるものはあるのかという話もしまして、僕としては、しっかりとそのところ、美術館と言うまでのものか絵画館と言うべきなのかちょっとわかりませんが、そういうものについて設置をして、来られた方にきちっとしたサービスをしながら、少しでも楽しんでいただくという環境づくりができないだろうか、しかもその中で三笠をよく知っていただく、滞留していただくという工夫がないかというところから始めたものであります。

それをさらに発展させて、ただ、先ほどから言われている稼げる施設というのは、私も余り記憶がなくて大変恐縮なのですが、これはあくまでも本当に社会教育として展示を申し上げる施設、そして、それをベースにして三笠市をもっと主張できないかというふうに、私、考えているということでありまして、三笠には従来そういう施設というのはなかなか少なかったので、この施設を利用して、さらに市民にも文化レベルを高めていただきたいし、加えて、今度展示する絵画の中心は、やはり皆さん御承知のとおり、日本画の先生ですから、日本画という特殊な世界のものを道民にお見せする、さらに道外の方にもお見せするというのは非常に意味のあることなのだろうというふうに考えておりまして、そういう視点でこの施設についてしっかりと構築してまいりたいということで、現在、徹底的に議論していただいて、それで今、設計段階に入っているということでございますので、御理解いただければと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 市長から御答弁いただきましたので、今後とも交流人口の増加、また、市民サービスの充実も兼ねて、よろしくお願ひしたいところであります。

では、次の質問に移りたいと思います。働き方改革についてであります。

この改革、私もいろいろ調べてみましたが、働き方改革、三つの課題があるのではないかなと思っております。一つは長時間労働の部分、一つは非正規と正社員の格差の部分、一つは労働人口の不足、大きく分けてこの三つの課題かなと思っております。

取り組みに関しましては、月1回の定時に帰る運動ですとか、係長職さんの声かけなど、また、特定の職員に業務が偏らないよう取り組んでいるということをお聞きしましたが、私も夜、庁舎の前を通ることがありますけれども、電気がついておられるのを見て本当に苦勞されているのだなということを拝見しているところでありますけれども、一つ、労働力不足の対応策としては、当然のことながら働き手をふやすということと、もう一つは労働生産性を上げるということなのかなというふうに思っております。

最近といいますか、前年度、ホームページで採用募集の公募をよく私見かけておりましたけれども、また、庁舎内を歩いてみますときに私と同世代、30代の方が少しやっぱり少ないのかなという印象を受けるわけでありまして、即戦力となるような中途採用を取り入れるというようなことも検討したり、そのような経緯はありましたでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 職員の構成の状況、そのとおりでございまして、最近、採用者がふえてございますので、若い人がふえてきております。その中間、主任クラスといった職員がなかなか少ないと。すぐに係長職になってしまうような状況になってございます。採用に当たりましては、現段階では35歳までの枠を持ってございますので、そういった形でそこまでの年齢までは網羅できるように考えて出しているところではございません。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 中堅の職員さんがなかなかいないということで、一昔前では上の方がやられていた業務内容を今では下の方がこなしている部分もあるのかなと思いますので、その辺に関してはすごく大変なのだろうなという思いであります。

それに対して、私が業務に携わった部分ではないですから、ここで言及するのも大変失礼な、無礼に当たる部分かと思えますけれども、何か対策があればなというふうに感じているわけでありましてけれども、今、主に募集をかけた場合、近隣の地域から集まってくる人が多いでしょうか。それとも、かなり遠隔地から来られる方もいらっしゃいますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現段階では、ホームページとかで出させていただいておりますので、割と遠くからも、全道各地からいらしてくれているような状況ではございません。やはり近隣と言いますと、岩見沢とか美唄については多いのかなというようなことは思いますが、そういった面も含めまして、割と全道的に来ていただいているかなと。件数は少ないですけれども、鹿児島から応募された方も過去にいらっしゃいました。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 非常に遠くからも応募されているということで、これが有効かどうかわかりませんが、もし都心部で募集をかけられるような、そういった機会があれば、また違う側面も見えてくるのかなと、私個人的にはありますけれども、もっと採用の幅を広げるといいますか、そういったことも有効になってくるのかなと思っております。

また、行財政改革時代に職員さんを150名体制にするという時期もあったようでありますが、私、平成29年度の決算カードを拝見しますと、一般職員の方が164名、また、教育公務員の方が14名、合計178名となっておりますけれども、この数値に関しては三笠高校が市立化されたことによって14名ふえておりますので、一概に劇的に人材がふえたというわけではないのだろうなというふうに捉えておりますけれども、また、各部署においては、人材が足りないという声も聞いておりますので、その中で今の現在の流れ、ICTの部分ですとか、AIの話も、私、登壇で質問しましたけれども、ICTの導入を進められる点がある部分では導入してはどうかというふうには思っているのですが、そういったことを検討された経緯などはありますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 職員の心配をしていただきまして、大変ありがとうございます。

今ほどのご質問のIT、ICT、そういったものの活用で効率的にできないかということでございますけれども、当市の電算担当職員と我々は言うておりますけれども、従前は

1名体制でやっておりました。昨年9月に1名、それから、ことしの5月にもう1名、何とか経験者を採用することができまして、そういった中で先月、部課長会議で、その中で、今後、電算職員が各職場とヒアリングを行いながら、IT等の技術を用いて業務の効率化を図る、そういったことができないか検討していきたいというお話をさせていただいたところでございます。

そういったことで、職員の業務効率化と負担軽減につながれば大変ありがたいなと思ってございますし、先ほど御答弁した中で、通常のパソコンの操作、そういったものも研修したいのだという声もありますので、あわせてIT、ICTを活用という形で今後進めてまいりたいと思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） なかなかICTの導入も、規模の小さな団体においては十分なスケールメリットが得られず、投資に見合った効率化が生じない可能性も考えられますけれども、業務手順を見直すことによって、また、業務の二重化を招くことがないように活用していく工夫があれば導入の方向性もあるのかなど、私、思っておりますけれども、例えば、無駄な紙をなくす対策として電子決済を取り入れるですとか、提携業務の負担を減らすためにAIを導入していくですとか、そういったことも可能性としては今後あり得るのかなと思ひているところであります。

ICTの導入に関しては、将来的に農業でありますとか、介護の分野においても活躍していく分野になるのかなと思ひしておりますので、遅かれ早かれ必ずそういった環境になってくるだろうと思ひしておりますので、私は決して人材を減らしてほしいと言ひているわけではなくて、ICTを導入することによって負担軽減された分は、人でしかできないところにどんどん人を投入していつてほしいという思ひでありますので、その辺もよく考慮していただきながら、一番の最善の道を探していただけたらと思ひます。

以上で、私の質問を終了したいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今の問題、議員おっしゃるように人は必要です。

一時期、前の前ぐらいの時代だと思いますけれども、どんどん職員を減らせ、減らせ、減らせで、先ほどちょっと触れられたけれども、当時150人をたしか目指すなんていう話だったので。結局そこには達しなかったけれども、私は、まちづくりをやるのに、いわゆる一般的に言う出向職員という種類の人間が、それぞれの職場にいななければならないというふうに思ひていまして、新たな政策を展開していくにも、どんなことを考えるにも、人がなければ物はできないと思ひていまして。そういう意味では、もちろん課題にすることは絶対できませんけれども、人員をしっかりと確保しながらということですとやっているのですが、なかなか適当な人材が入ってこないということです。

そのたびに応募は私どもの場合はあるのですが、やはりこれは私が言ひていることです

けれども、結局どんな人でも入れればよいというわけにはいきませんので、一定の能力を見定める必要性があると。能力を見定めるのは非常に難しいのですが、結果的には、やはり本当に私どもの試験をちゃんと受けていただいて、その試験で一定程度のちゃんと能力があるかどうかというのを判断しなければなりませんし、当然、物を書いていただいたり、それから言葉で答えていただいたりしなければなりませんので、そういう能力もあるかないかということをやりますと、最近なかなか合格者を得られないという実態になっておりまして、ここはそうであっても、結局将来にわたって職員全体のお荷物になるようでは、それは絶対困りますので、もうしっかり吟味してくれということをお願いして、少し時間かかっていいから職員はきちっと確保していこうと、そういう話をさせてもらっています。

それから、それに関連しますが、どういうふうに業務を改善していく、縮小していく、合理化していくといっても、それを考える所管がなければならぬということがありますので、一番、今、とりあえずは動いてもらわなければならないので、やっぱり電算関係だと思っているのです。おっしゃるとおりなのです。

それで、ここは指示をして、ともかくもう努力して交渉してもいいから人を引っ張れという話をしまして、今たまたまこのお二人をふやしまして従来1名だったのを3名にしているという状態です。私としては、まだまだ足りない。つまり、民間ベースでのいろいろな事業を支援していくにしても、市の職員がしっかりとした能力を持ってないといけないということで、そういう分野でも人をふやしていきたいということで、できればですけども、正確なめどは私わかりませんが、少なくとも今の電算3名とすれば、そのプラスあと数名、できれば倍ぐらいの人員を電算機能の中に入れられないかなと、現在、所管に話をしている最中でありまして。

このところは、今後を見据えた中で、しっかりと取り組んでいきたいというふうにご報告しております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、畠山議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。午後3時00分より会議を再開いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時58分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番折笠議員、登壇願います。

（3番折笠弘忠氏 登壇）

◎3番（折笠弘忠氏） 令和元年第2回定例会におきまして、通告順に従いまして御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

冒頭、西城市長をはじめ行政職員の皆様の行政運営に対する御尽力に心から感謝を申し

上げるところです。令和元年、西城市政2期目になりますが、さらに市民の期待に応えるべく、当市の経営に対し全力投球していただけるよう、よろしく願い申し上げます。

また、私自身も、このたびの選挙において、議員として市民の皆様より負託を受けさせていただきました。しっかりと、その重責を果たせるよう努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

まずは、市政執行方針から、食の基本条例の制定に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

三笠市食の基本条例については、高校生レストランの建設を機に、平成29年から議会にも、その素案について説明を受けているところです。また、その後も本条例についてパブリックコメントをとるなど、市民からも御意見をいただきながら、本条例の制定に向けて準備を進めていることと認識をしております。

本市政執行方針においても、食と観光によるまちづくりのために条例制定に向けた取り組みを進めるとしておりますが、条例の核となるであろう食街道づくりの拠点となる高校生レストランがオープンして1年を迎えようとしておりますが、条例制定に向けた現在の進捗状況や課題についてお聞かせください。

食のまちづくりは、本市の誇りと新たな挑戦を未来に引き継ぐため、産業・文化・観光を融合させ、食をまちづくりの中心に捉え、三笠市といえば食と誰もが言えるまちづくりを目指し、食が市民の日常生活に深くかかわるものであるという認識のもとに、行政、市民、事業者、そして教育において理解しながら協働で進めていけるまちづくりだと考えますが、今後、市民理解、周知の考え方、また、キーワードとなる「食の街道づくり」の目指すべきデザイン、イメージを再度お聞かせください。

また、条例制定の際に、店舗等の開業や、事業者が新たな事業に取り組む際の支援策の考え方についても、あわせてお聞かせください。

次に、運動公園の施設整備事業についてお伺いをいたします。

市は、新たに三笠運動公園交流促進施設整備事業として、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、三笠運動公園内、高校生レストラン横に、レストランとの相乗効果による交流人口の増加や、市内に長く滞在をしていただくための拠点として美術館を整備します。

整備予算総額4億9,800万円、レストラン整備とほぼ同額の予算が投じられます。予算編成については、レストラン同様、国の地方創生交付金が半分の2億4,900万円、地方債について2億4,900万円と、2期続けて国の交付金が活用できる。それは当市のまちづくりまたは三笠高校生レストランの取り組みが国に認めていただいたものと確信しているところですが、国の交付金の決定が年度末になったことから、これだけの大きな予算を投じる整備が、市民に対し、詳しい内容について議論できないまま進んでしまった経緯があります。市民の声として、整備予算には市税は投入しないが、維持管理に係る経費や運営状況によっては、最終的に大きな市税が必要になってくるのではな

いかという懸念の声も出てきております。

この整備事業が三笠の地域活性化に大きく貢献できる施設整備となるためにも、レストラン同様、市民の理解と協力が必要になってくると考えますが、今後、整備にかかわる具体的なスケジュールと、現段階での維持管理を含めた運営方法についての考え方についてお聞かせください。

また、美術品等については、三笠市にゆかりのある芸術家の作品、約100点を中心に展示し、それら以外にも定期的にさまざまな作品を展示する催しも開催していく旨の答弁を3月にいただいておりますが、それらについても、再度、現段階での考え方についてお聞かせください。

最後に、三笠北海盆おどりについてお伺いいたします。

三笠北海盆おどりについては、炭鉱全盛期を継承する本市の一大イベントとして、毎年お盆時期に三笠に帰省する方々や仮装盆おどりに参加する方々等、市内外から多くの方々が訪れ、にぎわいを見せております。また、石炭カツギレース等のイベントも好評で、ことも多くの方々が訪れて楽しんでいただけるものと期待をしているところです。

昨年は、雨により最終日が中止になり、仮装盆おどりや花火大会を楽しむことができず、大変残念な年となってしまいました。当然、野外でのイベントですから自然には勝てないというところはあるわけですが、日程の延期、雨天時の会場等の実行委員会でも、昨年の経緯を踏まえ、検討していただいている中、その考え方についてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、食の基本条例の制定に向けた課題と市民の周知方法、それと具体的なイメージ、それと食街道の今後の進め方について答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど折笠議員がおっしゃっていたように、食の基本条例の進捗状況につきましては、平成29年7月に議員協議会におきまして食の基本条例の素々案をお示しし、議員の皆様にご説明をさせていただき、同年9月に同素々案にかかわる各種団体の意見を伺ったほか、広く市民にパブリックコメントを実施いたしました。意見の中で、内容が難しいなどの意見をいただいておりますが、その意見につきましては、同年12月の議員協議会でその内容をお示しさせていただいております。課題としましては、その意見の中で内容が難しいとの意見がありましたので、条例提案するときには、いま一度精査し、必要な時期に再度意見を伺い、提案させていただきたいと考えております。

現在の取り組みといたしましては、本年3月第1回定例会で只野議員からの一般質問でも答弁させていただいておりますが、平成29年にお示ししました素々案を、各種団体や市民からいただいた意見を踏まえ、条例にできるだけ反映するよう取り組んでいるところでございます。

条例の制定につきましては、高校生レストランの利用状況をしっかりと見きわめ、市民の皆様は、どこまで食の取り組みが浸透できたかが判断の一つになると考えているところでございます。そのことを踏まえまして、食の基本条例が市民に受け入れられているかを十分熟慮した中で、しかるべきときに条例の御提案をしたいというふうに考えております。

なお、市民への周知方法につきましては、広報みかさや各市民センターでの縦覧のほか、ホームページを通じましたパブリックコメントなど、再度広く御意見を募りたいと考えております。

食街道の具体的なイメージということでは、今現在でも食街道が芽生えつつあると感じておりまして、平成29年にリニューアルオープンいたしました道の駅の食の蔵や、萱野地区にことし4月にオープンいたしました農家レストランをはじめ、昨年、西桂沢にオープンしましたレストランや市内道道沿いにもカレー店がオープンしたほか、昔からある本町や萱野の洋食店、市内中心部の食堂など、市内全域に各店舗がそれぞれの個性を持った中で市内に点在しておりますが、高校生レストランを拠点に、それぞれ点在している店舗を食街道という名称で線としてつなぎ、それを前面に押し出した中で、観光協会や商工会、行政が一体となってPRするなど、プロデュースすることによりまして、三笠は食のまち、三笠に行けばいろんなおいしいものが食べられる、また、観光農園など食の体験ができるなど、食だけで人を呼び寄せるような施策ということを考えております。

食街道につきまして、今後どのように進めていくかにつきましては、食の基本条例が理念条例として想定していることから、具体的な施策が必要な食街道づくりには、条例制定後、一定の期間をいただいた中で推進計画の策定に取り組みたいと考えております。

なお、作成に当たりましては、議員の皆様や観光協会、商工会など関係団体の御意見を伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、商工業者が新たな事業に取り組む際の支援にかかわる考え方についてでございますけれども、食街道づくりに関する商工業者の支援につきましては、店舗を新たに出すときなどの直接的な支援策と、三笠市といたしまして、観光協会や商工会などの関係団体と連携した中で、どのように対外的に食街道を打ち出し、各店舗に恩恵を及ぼすことができるのかという支援があると考えております。それらの仕組みづくりや戦略を含めまして、食の基本条例の策定に合わせて、観光協会や商工会などの関係団体の御意見もいただき、食街道づくりの実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 私のほうから、2番目の運動公園の施設整備についてと3番目、三笠北海盆おどりについて、続けて答弁させていただきたいと思っております。

初めに、運動公園の施設整備についてでございます。

今回のまずスケジュールのほうになりますけれども、本体の施設工事につきましては、

4月に設計の入札を終えて、現在、実施設計を行っている最中でございます。実施設計自体の工期、こちらにつきましては7月末までとなっております。その後、8月中に本体工事の入札、仮契約を行いまして、金額的に議会に御提案する必要があるというふうに考えているところでございます。議会で議決をいただき次第、本体工事に着工いたしまして、来年3月までを工期というふうに考えているところでございます。

また、駐車場につきましては、間もなく工事着工を予定しているところでございます。8月末の完成を目指しておりまして、既存の駐車場と連絡するように入り口を2カ所設ける形で、道路側から見ますと縦長の駐車場となることで、今、考えているところでございます。9月末の本体工事の着工までに駐車場のほうを終わらせまして、本体工事による駐車場が不足しないようにということで、現在、万全を尽くしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

本施設につきましては、公の施設ということになりますので、開館時間、休館日等の基本的な事項を定める設置条例を、この後12月議会に提出したいということで準備を進めてございます。基本的には社会教育施設として、開館時間などにつきましては、博物館と同様の運営ということで予定しているところでございます。

次に、今後の維持管理という部分でございますけれども、先ほど畠山議員の中でもありましたけれども、まず施設の経費につきましては、削減を図っていきたい。その上で効率的な運営形態、それと清掃業務等の対応につきまして、今後とも検討を進めていきたいというふうに、今、考えているところでございます。

続きまして、3の三笠北海盆おどりについてでございます。

昨年を含めまして、過去17回開催してきました。16日に雨天順延したことがございましたけれども、16日にも中止になったということは、これまでなかった初めてのことでございます。雨天時の対策について、関係所管ともこれまで協議を重ねてきたところでございます。

一つ目としては、中央公園全体を覆うようなテント、これを設置できないかということでも検討しました。かなり大きなテントになる見込みでございます。ですので、天候に関係なく事前にテントを張っておく必要があるとともに、高額な経費となりまして、強風による倒壊に伴う修繕、雪対策、こうしたことなど維持管理経費を考慮しますと、本事業のためにテントを設置するという事は難しいかなと考えてございます。

二つ目といたしましては、三笠ドームの活用を検討いたしました。こちら事前の対策として床の養生、ステージ、仮設やぐらの設置など準備が必要となります。雨が降らなかった場合には準備経費、こちらが無駄になるとともに、雨天の場合にドームで開催すると1回判断した場合、露店と飲食関係も同時に移動するという事になりますので、期間中に大型発電機等の移動はなかなか難しいことから、晴れたからといってまた中央公園に戻るという事はなかなか難しく、柔軟な対応は難しいと判断しているところでございます。

今後とも北海道遺産である三笠北海盆おどりの歴史的文化遺産の継承や、まちの活性化を図ることなどをテーマといたしまして、雨天の対応のあり方について、さまざまな角度から実行委員会を含めまして検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、順番に何点か改めてお聞かせいただきたいと思います。

まず、食の基本条例についてでございます。

29年から、今いろいろと協議を重ねながら進めているということでございます。先ほど市民からのパブコメの中でいろいろな、難し過ぎるですとか、そういった御意見もありましたし、実は今、三笠市が抱えている、いわゆる養豚場の悪臭問題、やはりこの問題が解決しない限り、いわゆる食のまち三笠というものを打ち出せるのか、そんなような厳しい御意見もございました。

私も、今、公判中でございますけれども、やはりこの問題については行政も一生懸命取り組んでいますから、早期解決という部分で期待をしているところなのですが、実は、ここゴールデンウィーク明けぐらいから、非常に臭気がおさまってきているなというふうに感じております。周辺の地域の方々にもお聞きしたところ、かなり抑えられているのだというような実態がございまして、3月から数字の点をちょっと聞いておりませんでしたので、この辺の数値、また現状、現在どうなっているか、わかる範囲でお聞かせ願いたいなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、養豚場の関係について御答弁申し上げたいと思います。

まず、養豚場の問題に係る最近の状況でございますけれども、3月28日に第3回の口頭弁論、5月24日に第4回、それから7月18日には第5回の口頭弁論が予定されているところではございます。現段階では、お互いの書面での主張というような審議の状況が続いており、この結審の見通しにつきましては、まだちょっと立っていないところでございます。

市で行ってございます業者による臭気測定状況なのですが、4月10日、5月10日、5月23日、それから6月6日、それぞれ測定結果が出てきておまして、これについては全て基準値内となっております。ノルマル酪酸に至っては、基準値が0.002に対しまして、一桁程度低い値がずっと続いているような状況となっているということをお知らせしたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 今までの数値についても、やはりそういうデータが出ているということでございますけれども、例えばこういうふうに改善されているようなちょっと様子がうかがえるので、これが本当にカーサ側できちんとした対処が、少しある意味、実を結んできているのかという部分なんかをカーサ側に聞いているというようなことはないのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまも審理が続いている状況ということになってございますので、その部分について、直接聞くということではやってございません。

ただ、豚の頭数が、これを聞きますと、現段階では3,000頭程度ということで、その前もちょっと調べていきますと、5月、4月、3月ともに3,000頭というような回答でございました。ただ、2月については4,500、1月4,000とかというような頭数だったことを聞いてございますけれども、やはりこの豚の頭数が現段階では少ないということも影響しているのかなと。もちろん清掃等の状況は、我々としても従来から言ってきた問題ですので、その辺はやられているのかなということでは考えますけれども、そういったような状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員、通告内容と余り離れない範囲でよろしく願いいたします。

◎3番（折笠弘忠氏） せっかくなので、今、範囲でちょっとお聞きしたいのですが、私も周辺の人から、大体3,000頭ぐらいに抑えられているというようなお話は聞いています。それがカーサ側の計画的なものでなっているのか、例えばたまたま今、3,000頭なのかというような状況の把握は、ぜひともしていただきたいなど。我々としては、やはり養豚場がなくなればいいとかではなしに、においがなくなればいいわけですから、きちんとした管理ができれば、きちんとした企業として三笠としても応援しなければならないという部分がございますので、ぜひともその辺の、よくなっているということであれば、その部分についても、しっかりと情報を聞いていただきたいというふうに思います。

それで、こういった問題も含めて、私は、食の基本条例のタイミングという部分も多少はあったのかなと思います。当然、高校生レストランが、まだこれから1年を迎えようというところでございますから、その推移を見て、さらに進めていくのかなというふうには思っていますが、非常に今後、その推進計画も含めて、この食の基本条例、大きなプロジェクトになるのだなと思います。当然、いろいろな各団体もそうですけれども、市民が大きくかかわっていけるまちづくりだなというふうに考えているのですね。ですから、例えば高校生レストランがこれから市民にさらに受け入れられていくためにも、逆にこの条例を早く発することが追い風になるというようなことも、実は私、考えておまして、これから中心市街地の整備事業なんかも本格的に議論になっていくのかなとは思っているのですが、そういった部分についても追い風になっていくのかなと。

先ほどお話がありましたけれども、ふるさと納税の部分についてもしかり、それから農地の整備についてもしかり、いろんな部分で食という部分はかかわってくるのかなと思いますので、逆にこの条例を早く立ち上げることが、いろいろな部分の三笠の施策について追い風になるのかなという考え方も一つあるのかなというふうに思っていますが、いかがでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 確かにそういったような形の中で、一つのそういった方針もあるのかもわかりませんが、私どもとしては、やはり高校生レストランの部分が、市民としてその部分が食べていただく人数とかを含めて、今、市民の中でパーセンテージが22%程度ですか、市外が39%という形の中です。その比率を高めた中で食に対する意識というものが醸成されていった中で、今後そういった食の基本条例につきまして制定をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） わかりました。

これからも、いろいろな各団体ともいろいろ協議されていくと思います。市民の周知という部分でいくと、未来創造会議でしたか、そういったものも開催しながら協議を進めていくというようなお話もあったと思うのですが、今年度は、この未来創造会議、どのようなスケジュールで何回ぐらい予定されているか、現段階でどのような予定になっているかお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 未来創造会議につきましては、今年度2回開催をさせていただきます。まず1回目といたしましては、3月の当初予算のときに御意見を伺っていると。それと、今回6月議会におきまして、予算の関係につきまして再度御意見をいただきます。予算を編成しているという状況になっております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） わかりました。

先ほどいろいろ周知方法の中では、広報ですとかいろんなアプローチをかけるということでございますので、市民にわかりやすい、そういったPRをしていただきたいと思います。

このキーワードになってくる「食街道」、今、御説明ありましたとおり、拠点となる高校生レストランができて、三笠では道の駅の部分も非常に食という部分ではにぎわいを見せています。これから水資源という部分でいくと桂沢ダムがこれから完成に近づいて、それらを含めて一体的に線で結ぶという、そういう街道をつくっていく。当然そこにはある意味、食事ができる店もある程度なくてはならないということで、非常にそういうイメージなのだろうなと思うのですが、現実的に店が開店はするけれどもうまいかな

かったというケースも、ここ最近ではあります。また、今、岡山のほうの農業、農家の方が新しくされたレストランと宿泊施設ですか、それから桂沢の先ほどお話ししたところも当然あります。

今後そういったチャレンジしていただける方がふえてくれればいいなという反面、やはり市内のそういった飲食店の方々が高齢化をしてきていまして、店をちょっと続けていけないというようなお話も最近よく聞くのですね。なかなかそういった部分で、先ほど稼がなければならないという話ではないのですけれども、やはり経営をしていかなければならないという部分でいくと、なかなか難しいものがこの三笠市にはあるのだなと。もちろん札幌もしくは岩見沢、非常にそういったところにも車で10分、15分で行けるといような位置関係も三笠にはあるのですね。

そういうのも含めて、例えば高校生レストラン、三笠高校生が卒業した後にそういった店をやっていたきたいというような市民の御意見もあるのですね。当然、高校出たての人が店を開業するなんていうことはあり得ないですし、行政の答えの中でもそういったこともありましたけれども、ただ、これ高校生がどう思っているかというのも実はあるのですよね。実際、今、地域おこし協力隊の方がクラウドファンディングで空き店舗を利用して、今、カフェをしています。

実は、私は、やっぱりいろいろ仕事をする中である程度の修練を積んで、逆に三笠高校の卒業生が世界に羽ばたいていくような、そんな方になっていただきたいなという思いはございましたけれども、最初からもう三笠に残って、そういう経営を一からやりたいと。ほかの札幌では店は出せないけれども、三笠だったら逆に何とかなるのではないかという考えを持っている方も、もしかすると少なからずいるのかなというように思いも最近できております。そうすると、やはりそれに対する、いわゆる支援策というのが、実は必要になってくるのではないかなというふうに思っています。今、元気支援条例の中でそういった支援策がありますけれども、そこを拡充するのがいいのか、食の基本条例の推進計画の中でそういった部分も新たにつくっていったほうがいいのかというのは、当然議論になってくると思うのですが、今の段階で、もしその辺について検討していることがあれば、再度教えていただきたいなと思います。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（三宅博文氏） 主に三笠高校生が頑張って三笠で残っていただいて起業したいという方の支援ということだと思います。

まず、既存のそういう場合の支援ということなのですが、今、議員おっしゃいました三笠市商工業活性化事業元気やる気応援補助金というのがございまして、これの中で空き店舗対策というのと後継者対策というのが二つ該当できるのかなと思います。これは、どちらも空き店舗や土地の部分に対して支援、補助できるというものです。それらのソフト面では、三笠市商工会において相談をしていただけますし、セミナーも開催しております。そんなようなことを今現在では活用していただければと思っております。

今後、新たなそれを拡充するかということですが、これにつきましては、食の基本条例のほうの後、計画というふうに進んでいく中で、どうしていくかということは、これから議論していきたいというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今、現段階での商工業関係のお話をされたというふうには思っているのですが、農業でもそうなのですが、やはり地域おこし協力隊をその後継として事業継承していくというか、そういった形の方向も農業としてはやられていると。そういったことも含めて、私たちのちょっとPR不足もあるのかもわかりませんが、やはり飲食業の方につきましても、商工会の方も含めて、私たちも含めて、地域おこし協力隊が事業継承をするというようなパターンも含めて、そうなってくると、やはりお金という部分でも、その出てくる部分があるものですから、そういった方策も含めて、いろいろと商工会も含めて考えていきたいというふうには思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

予算もありますので、どこまでができるかという部分があるのですが、お金だけではなくてもいろいろな支援策というのはこれからあると思いますし、先ほども言いましたように、三笠市の飲食店の現状というものもありますから、その辺もしっかりと踏まえていただきながら、常にそういった部分の支援策については、検討していただければというふうに思っております。

食街道なのですけれども、私、そういうような街道を目指していくという部分でイメージ的には理解させていただきましたけれども、三笠市が食という部分で、将来、未来にわたって安心なまちづくりをしていくまでの道のり、この道が食街道づくり、食街道なのではないかなというような思いでおりますので、ぜひとも何とかこのまちづくりをしっかりと進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次、運動公園の整備についてでございます。

私の前段、畠山議員が詳しく御説明、御答弁いただいた部分と重なりますので、若干、ハード的なもので1点。

駐車場整備を先行して今やられるということでございまして、今で言うちびっこ広場のあたりの半分程度ぐらいが何か埋まってしまうのかな。ちょっとその辺がどうなのか、そのレイアウトについて、高低差も今あるものですから、どのような形で考えているのか、簡単に御説明していただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 今、ちびっこ広場のところと通常の道路のところとは段差がございまして、まずそこにつきましては埋めてしましまして、今の道路側と同じ高さのレベルまで引き上げるような形を考えてございます。その上で、駐車場の形だったのですけれども、先ほども若干説明させていただいたのですが、道道側から運動公園側に入

りますと、ちょうど今、コカ・コーラの自動販売機がある入り口と、その奥のほうにもう一カ所、出入りする入り口がありますので、そこと新しくできるちびっこ広場のほうの駐車場が、同じ2カ所出入りできるような形で、今、考えているところでございます。

それと、実際に駐車場になる土地だったのですけれども、半分ほどもいかない予定になっています。今、4分の1以下の状況で話を進めている最中でございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） わかりました。

例えば、今、ちびっこ広場は、野球ができるぐらいのスペースになるのですけれども、そういった機能は、もうできないということでもいいのですか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） まだ平らな部分が残りますので、本当の今、バックネットとかを置いている部分については壊しますので本当の野球とかはできないのですけれども、キャッチボールですとか、あとサッカーぐらいの、そういった芝生広場的な要素は残りますので、そういった活用等を考えていきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） わかりました。

建物については、今これから実施設計で9月末から着工、非常に工期がない。駐車場についても、どれぐらい盛り土するのかな、結構な盛り土量になると思いますので、工期もないということなので、その辺は土木でしっかりと問題ないというような判断をされているというふうに思うのですが、いずれにしても工期がないので、またやり直しだとかという部分で経費がかからないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

美術館、三笠に美術館かと本当に思ったのですけれども、昨今のいろいろまちづくりのシンクタンクのいろんなものを見ますと、実は地方再生の拠点として美術館を設置している市町村が少なくないのですね、割と多いというふうに見ていました。

ただ、やはりいずれにしても、その運営方法というものが非常に論点になるというような部分で、例えばそのシンクタンクの中のものには、やはり広域的に連携をとっていかなければ、なかなか一自治体では維持できないのではないかというような投げかけもしていました。昨今だとその周辺の公的な美術館をめぐるツアーみたいなものもあるらしいのですね。例えば、そうした場合、もう三笠が今回こういう美術館なり個展、さっき市長がおっしゃったような形にしても、連携できそうなところというのはどれぐらいあるか、何かわかるでしょうか、その辺。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 今回、私どものほうでこういった施設整備するに当たりますと、似たような施設ということで、深川市のところにお邪魔させていただきました。そのときに話があったのが、今、議員からもお話があったとおり、そういう美術館をめぐ

る旅ですとか、あと連携という意味では、美術館同士での作品のやりとりということの連携、こういったことが必要だよという話で聞いてございます。そのときに深川市の美術館のほうから御返事いただいたのは、何かあったらうちも協力するよというお話はいただいておりますので、ほかにいろんなところがありますけれども、まずはそういう取り組みをさせていただいているのと、あと道立の美術館と市町村立の美術館で連携事業ということで、こっちの美術館に行ったら、次、市立のほうの美術館へ行ったらちょっとだけ値段が安くなるよとかという、ちょっと名称を忘れたのですけれども、そういう取り組みもやったりしていますので、そういったことも将来考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） そういった周辺にお知恵をかりるところがあるということでございますので、ぜひとも完成までにいろいろと御相談をしていただけたらなというふうに思います。にぎわいの創出という部分でいきますと、当然、市内の三笠高校生レストランもしくは博物館、そういったところの連携というのも考えられるのかなと思いますので、いろいろな部分で可能性があると思いますので、ぜひともいろいろ検討していただければなと思います。

昨今、美術館という場所は、例えば医療福祉、セラピーという部分での利用価値があるというふうにも言われていますし、ある意味、子供からお年寄りまでは癒やしの部分で使われてもいいですし、感性を磨く場所として使われるのもいいのかなと。教育、そして芸術文化のまち三笠、教育のまち三笠ですから、そういったような進め方も十分いろいろな形ができるのかなというふうに思いますので、なかなか詳細についてこれからということもございまして、ランニングコストについては、先ほど御説明いただきました再生エネルギーということでソーラーパネルということをお聞きしましたけれども、きっと建物の上か何かに設置するような形になるのでしょうか。どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 今、高校側を正面というふうに考えて、裏側がちょうど南面になるものですから、南面の裏側のほうの壁に設置しようかということで、今、考えています。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） デザインを汚さないような形で設計する方も考えているでしょうけれども、建物としても何かインパクトのある建物にしていただければなと。よく今、インスタ映えなんていって一緒に建物と写真を撮ったりするような方々もふえていますので、それがいいのか悪いのかということはあれですけれども、一つそういったものも魅力として発信できればいいのかなと思っています。いずれにしても、これらについては、今後もまたいろいろと御検討していただければなと思います。

最後に、盆おどりでございます。

これはもう本当に実行委員会でもお話、協議されて、あそこにテントをかけてしまうかぐらいの話までしていただいたということなので、やはりそれらについては、このお祭りがいかに市民にとっても大事なものであるかという部分で実行委員会の方も考えられているのかなということで、これ以上何も言いません。

ただ、検討は、これからもしていただきたいなと思います。当然、毎年のように雨が当たる可能性もあるでしょうから、例えば毎回最終日が仮装盆おどりという日程になっていますけれども、やはり今、天候の状況というのもある程度見られますので、例えば初日にそれがあってもいいのではないかというような、ある程度早いスパンの中で天候状況を把握するというのも一つの手なのかなと思いますし、いずれにしてもそういった雨天対策、三笠市は、逆にドームみたいなものがあるから、あそこでもできないかという話ができるのですけれども、多分ほかのまちはできないですからね。だから、ぜひともそういった部分、去年みたくせっかく仮装を用意して来てくれた方を何もできないで帰すというのは非常に残念なことですので、検討を常にしていただきたいなと思います。

私からは以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

今、お話にあったように、17回目の盆おどりの中でこのような形になって、初めての経験でございました。今、情報の時代でもございます。天気の見読みとかもしながら、今言った工夫なんかもしていきたいというふうに考えております。

まず、今まで検討してきた三笠ドーム、それから新たな屋根をかけるとか、このようなものについては、いろいろな経費の部分、天災の部分とかを考えました中で、今回は柔軟な対応は難しいという回答でございますけれども、引き続き今の中央公園の中で、観客、お店、それから踊り手一体となった会場としては、今の中央公園が一番いい形で運営できていると思います。このことも踏まえて、実行委員会を含めてしっかり今後も議論をしていきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） それでは、教育長が立派に答えてくれたので、私、全般についてちょっと申し上げたいと思います。

食の基本条例については、部長の答弁の基本は、やっぱり市民にどれだけ理解されているかということです。特に高校生レストランを基準にして物を考えているものですから、高校生レストランに来られている方が、まだどうもいろいろ調べてもらいましたら、20%を若干超えたか超えないかと。ところが、私自身もう何回も行っていきますから、私、何回もカウントされているはずなのですよね。それを考えると、実質来られている方というのは僕は10%台の低いほうだろうと思ってまして、やっぱり食というものは実はいいものだなということをお感じいただかなければならないし、できれば市民の半分ぐらい

の方々がお越しいただけるような環境になったときに、これは先日も幾春別の方とお話をしましたら、何とか市民デーをつくってくれやと、もうとても、行っても市外の方が多くて自分たち全然入れないで帰ってくると、そういうのが繰り返されているというようなことも言われていまして、そういう意味では、やっぱり実態としてはそうだなということ、それをしっかり、一定程度というふうにはしか言えないとは思いますが、議員がおっしゃられるように、できるだけ早いほうがいいのではないかという視点も私ありまして、その辺をしっかりと見きわめた中で、御提起申し上げるような機会を持ちたいというふうに思っております。

それから、市内の商店の、これはふえる部分もあるけれども、撤退される部分もあるからということなのですけれども、ぜひこの撤退の部分は、かなり僕は商工会がいろんな形で提起いただければありがたいなと思っております、そういう御意見をいただけるような環境づくりが我々にも必要なのだろうと思っております。

それから、食街道をつくり上げていくとすれば、今のいわゆる農業をやられている方々の食材で本当にいいのか、もっと何か別の工夫もないのか、市内全体でそういう展開されるようなものがあればいいなというふうに私、思っております、それが全体として食の充実ということになるし、そんなものが展開できないかというふうに、いつも頭を悩めているところです。その辺は御承知おきいただいて、また力もおかしいいただければと思います。

それから、豚は本当にそうなのです。私もずっと歩いておりますから、朝5時ごろが一番臭いと言われたので休みの日はできるだけ5時ごろに行くようにしているのですけれども、ほとんど最近においがないのです、感じないのですね。最もひどいにおいは唐松の1丁目だったのです。1丁目、それから2丁目の川に近いほう、下のほうなのですけれども、その辺もかなりにおいがしていたのですが、最近ほとんどしないという状況で、私の鼻にもほとんど感じないという状況なので、きょうはうちの農林課長が午前中で用があって出ていったようですけれども、農林課長にも聞かせたら、さっきそのようなお話だった。特に別段の対策をしたようではないのですけれども、清掃を徹底していますということを使ったのと、やはり頭数が、あれは一応6,000頭規模とっているのですが、今、3,000頭だと。やっぱりそのくらいまで落とせばということで、前に議員さんたちと一緒に私も行ったときに、一番最初のころですけれども、頭数を落とさないと、まず落としてどのくらいだったらにおいが発生しないのかとやりなさい、それと清掃を徹底しなさいと、やっぱりその効果が出てきているのかなと。ただ、これ今、係争中ですので、それが終わるとまたにおいが出てくるのではこれは何もなりませんので、その辺は、しっかりと私どもとしては手を緩めることなく対処をしていきたいというふうに考えております。

それから、運動公園のほうの美術館のことですが、先ほど申し上げたように、美術館と言うべきか絵画館と言うべきかというようなこともありまじたり、あるいはたくさんは必

要はないけれども、アンモナイトというのはすごい美術品だというふうに言われる方もおられまして、やっぱりあの菊の模様が見事に出たアンモナイトは、本当に見る価値があるのだよということをよく言われたことがありますものですから、私もそれはそうかなということで何度か博物館へ行ってみましたけれども、本当に美しいものだなと思いますし、ライトの工夫なんかでそういうこともできないかということで、今、所管に投げかけているところです。

それから、せっかく「三笠」というので、この「笠」の部分をうまく展開できないかなというようなこともちょっと考えたのですけれども、こちらのほうは以前に元市長の、ですから能登市長の時代に、できるだけ笠を集めて展示する笠の展示会みたいなものをつくったらどうかというような話をされたことがあって、職員が結構あちこち行ってやったのですが、結局余り変わったものがなくて、何か先日見せていただいたら10本程度の傘が、本当の傘が置いてある。しかし、これはアンブレラのほうの傘なので、三笠のほうはセッジハットといって、違う「かさ」ですよ、頭に乘せる笠ですから。そちらのほうの何かちょっと造形を使ったものができないかなというふうに考えたのですけれども、なかなかいいアイデアが出てきていません。あれは、たしかどこだったでしょうかね、山形のほうかな、松尾芭蕉の何か俳句の展示会みたいなものがありまして、見事に松尾芭蕉をその笠を見るだけでイメージするのですよね。すごいものがあるのですが、なかなか私どもではそこまでのものはちょっと考えにくいのですけれども、そんな工夫を外観に取り入れたり、また別に取り入れることを考えてみてほしいということを投げかけている最中であります。

それから、盆おどりの中央公園にそっくり屋根をかけられないかというのは、実は私が所管に言いまして、ぜひやりたいなと、そうすると安心していつでもできるのだけどなというふうに思ったのですけれども、本当に巨大な費用がかかるということと、本当にメンテナンスを考えたら雪の時期もある、台風などの風の問題もあるというようなことを考えると非常に難しいと、資金的にも大変だということもありますから、一足飛びにはできないなということであります。

そんなことも含めて、またこれからも議員おっしゃるように検討してまいりたいと思いますし、そこまでのことを考えなくても、例えば議員がおっしゃったように、日にちを少しずつ後ろに動かしていくという方法もあるのかもしれないなと思ってお聞きしておりました。提案いただいたと思っています。そういうふうにすることによって、ちょっとだけのずれでお盆期間中、仮に二十日盆くらいまでだとすれば、そういう調整の中で天気の良い日はやりますよ、そうではないとできませんというようなことをやって、できる限り来られる方に安心していただけるような工夫も必要だなというふうにつくづく思っておりましたので、私どもこういう対策というと、すぐ何かつくることを考えてしまうのですけれども、おっしゃられたように、ソフトの面で検討することも可能だと思いますので、またその辺もしっかり検討してまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですね。

以上で、折笠議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問はあす継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時51分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員